

# 令和6年第1回定例会

( 第3日 )

令和6年3月11日

令和6年第1回平川市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程（第3号）令和6年3月11日（月）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1番 水 木 悟 志
- 2番 葛 西 厚 平
- 3番 小 野 誠
- 4番 北 山 弘 光
- 5番 葛 西 勇 人
- 6番 山 谷 洋 朗
- 7番 中 畑 一二美
- 8番 石 田 昭 弘
- 9番 石 田 隆 芳
- 10番 工 藤 秀 一
- 11番 福 士 稔
- 12番 佐 藤 保
- 13番 原 田 淳
- 14番 桑 田 公 憲
- 15番 齋 藤 剛
- 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

- |              |         |
|--------------|---------|
| 市 長          | 長 尾 忠 行 |
| 副 市 長        | 古 川 洋 文 |
| 教 育 長        | 須々田 孝 聖 |
| 選挙管理委員会委員長   | 大 川 武 憲 |
| 農業委員会会長      | 今 井 龍 美 |
| 代表監査委員       | 鳴 海 和 正 |
| 総務部長兼健康福祉部理事 | 對 馬 謙 二 |
| 財 政 部 長      | 對 馬 一 俊 |
| 市民生活部長       | 今 井 匡 己 |
| 健康福祉部長       | 工 藤 伸 吾 |
| 経 済 部 長      | 田 中 純   |

建設部長	原田茂
教育委員会事務局長	一戸昭彦
平川診療所事務長	齋藤恒一
会計管理者	古川聡子
農業委員会事務局長	小笠原健
選挙管理委員会事務局長	佐藤崇
監査委員事務局長	小田桐功幸

○出席事務局職員

事務局長	小野生子
総務議事係長	河田麻子
主事	佐藤日向子

**○議長（石田隆芳議員）** 皆さん、おはようございます。

本日は、東日本大震災発生から13年となります。本会議中であっても、震災の発生時刻午後2時46分に黙禱をささげたいと思いますので、御協力をお願いします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本日は、一般質問通告一覧表の第5席から第8席までを予定しております。

第5席、10番、工藤秀一議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（工藤秀一議員、質問席へ移動）

**○議長（石田隆芳議員）** 工藤秀一議員の一般質問を許可します。

**○10番（工藤秀一議員）** 皆さん、おはようございます。

一般質問2日目、第5席、議席番号10番、ひらかわ市民クラブ、工藤秀一です。議長の許可を得ましたので、一問一答方式で早速質問させていただきます。

1 クマ被害の現状と対策について。

環境省の専門家検討会議によりますと、1990年代にクマの分布が縮小したため、過剰な捕獲を辞めたことで徐々に個体数が増加したとのことであります。日本の人口が減少し、中山間地域では、過疎化、高齢化によって人が森に入らなくなり、人を怖がらなくなり、クマの分布が拡大し、人の生活圏の近くに定着するようになった。

それに加えて、今年度、クマの重要な栄養源であるどんぐりが凶作で、餌を求めて人里に出没することが多く、人身被害が増えたとのことであります。

令和5年度のクマによる全国の人身被害は過去最悪となっております。218人が襲われ、6人が死亡、県内では、出没が今年度898件、前年度227件、621件の増。食害が今年度225件、前年度17件、208件の増。人身被害が今年度10件、前年度1件、9件の増。総数は、今年度1,133件、前年度295件、838件と急増しております。当市の人身被害は、令和3年10月、碓ヶ関久吉で1人が死亡。今年度9月、同じく碓ヶ関久吉で頭部を負傷しております。

令和5年度第4回定例会において、桑田公憲議員、佐藤 保議員、齋藤 剛議員が一般質問をいたしました。これ以上の住民の生命と財産に被害を出さない効果的な対策が必要と思いますので、詳しく質問をさせていただきます。また、平川市鳥獣被害防止計画の中からも併せてお伺いいたします。

初めに、5点お伺いいたします。

1点目、当市の出没件数99件と答弁でしたが、地区別に、場所、月別の件数、時間帯、朝、昼、夕の件数、親グマ、子グマの件数、通報者、農業者、非農業者の件数を伺います。

2点目、農業被害が20件、被害額が84万円との答弁でしたが、地域別に、農作物の種類ごとの被害件数と金額、農家ごとの被害の回数、計画では被害情報の把握に努めますとありますが、被害調査の方法を詳しくお伺いいたします。

3点目、わなはドラム缶が35基、箱わな5基との答弁でしたが、わなの設置場所と個

数について、お伺いします。地域別に、農地林や住宅地のわな設置個数についてお伺いいたします。また、今年度の捕獲数は55頭との答弁でありましたが、地区別に親グマ、子グマの捕獲数、その処理方法、捕獲用の餌の種類を伺います。

4点目、センサーカメラとドローンについて、伺います。センサーカメラが6台との答弁でしたが、地域別に、農地、林野、住宅地の設置場所、時間と期間、台数、撮影結果について伺います。計画ではドローンで調査、捕獲活動を実施するとありますが、ドローンの活用はあったのか。あったのであれば、活用方法、地区、場所、撮影の内容についてお伺いいたします。

5点目、人身被害について、碓ヶ関久吉で人身被害がありましたが、追い払いや捕獲を実施したのか、当市の対応について詳しくお伺いいたします。

以上、5点よろしくお伺いいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 市長、答弁願います。

**○市長（長尾忠行）** おはようございます。

工藤秀一議員御質問のクマ被害の現状と対策等については、経済部長より答弁をさせます。

**○議長（石田隆芳議員）** 経済部長。

**○経済部長（田中 純）** 私からクマ被害の内容について、お答えさせていただきますが、親グマ、子グマ別については正確な集計をしてございませんので御了承ください。

まずは、地区別に、場所と月別の出没件数、朝、昼、夕方の時間帯別の件数、通報者別の件数の順にお答えいたします。

まず初めに、平六地区ですが、4月に山林で1件、9月に農地で1件、時間帯別では朝方が2件、通報者別では非農業者が2件。

切明地区で、4月に釣堀で1件、7月に牛舎で1件、川で1件、農地で1件、8月に農地で5件、9月に農地で5件、住宅地で1件、10月に農地で2件、釣堀で1件、時間帯別では朝方が12件、昼が2件、夕方から夜にかけてが4件、通報者別では農業者が2件、非農業者が16件。

葛川地区では、8月に農地で4件、9月に農地で5件、時間帯別では朝方が6件、昼が2件、夕方から夜にかけてが1件、通報者別では農業者が1件、非農業者が8件。

井戸沢地区では、6月に農地で1件、7月に農地で1件、8月に市道で1件、10月に住宅地で1件、時間帯別では朝方が2件、夕方から夜にかけてが2件、通報者別では農業者が2件、非農業者が2件。

大木平地区では、8月に農地で2件、9月に農地で1件、10月に農地で1件、11月に農地で1件、時間帯別では朝方が1件、昼が1件、夕方から夜にかけてが3件、通報者別では農業者が1件、非農業者が4件。

小国地区では、6月に山林で1件、7月に山林で1件、9月に農地で1件、10月に山林で1件、時間帯別では朝方が2件、夕方から夜にかけてが2件、通報者別では非農業者が4件。

広船地区では、5月に志賀坊森林公園で1件、7月に志賀坊森林公園で1件、8月に農地で2件、9月に山林で1件、11月に農地で1件、時間帯別では朝方が2件、夕方から夜にかけてが4件、通報者別では農業者が3件、非農業者が3件。

唐竹地区では、5月に住宅地で1件、8月に農地で1件、10月に農地で3件、11月に農地で1件、時間帯別では朝方が3件、昼が1件、夕方から夜にかけてが2件、通報者別では農業者が3件、非農業者が3件。

新屋地区では、7月に山林で1件、10月に山林で1件、農地で1件、時間帯別では朝方が1件、昼が1件、夕方から夜にかけてが1件、通報者別では農業者が1件、非農業者が2件。

尾崎地区では、7月に農地で1件、8月に農地で1件、9月に農地で2件、10月に山林で1件、11月に山林で1件、時間帯別では朝方が5件、昼が1件、通報者別では農業者が2件、非農業者が4件。

金屋地区では、8月に山林で1件、時間帯別では朝方が1件、通報者別では非農業者が1件。

碓ヶ関久吉地区では、7月に農地で1件、8月に農地で4件、9月に住宅地で4件、10月に農地で5件、時間帯別では朝方が4件、昼が1件、夕方から夜にかけてが9件、通報者別では農業者が6件、非農業者が8件。

碓ヶ関古懸地区が、8月に農地で6件、9月に農地で2件、10月に山林で1件、時間帯別では朝方が3件、昼が3件、夕方から夜にかけてが3件、通報者別では農業者が3件、非農業者が6件。

碓ヶ関高田地区では、8月に農地で3件、9月に農地で2件、10月に農地で2件、時間帯別では朝方が5件、夕方から夜にかけてが2件、通報者別では農業者が2件、非農業者が5件。

碓ヶ関上町地区では、5月に国道で1件、7月に農地で1件、時間帯別では朝方が2件、通報者別では非農業者が2件。

碓ヶ関駅前地区では、11月に道の駅裏の御仮屋御殿駐車場で1件、奥羽本線の線路内で1件、時間帯別では朝方が1件、夕方から夜にかけてが1件、通報者別では非農業者が2件。

碓ヶ関三笠地区では、8月に農地で1件、時間帯別では朝方が1件、通報者別では非農業者が1件でした。

次に、地区別の農作物の種類ごとの被害件数と概算の金額、1農家ごとの被害回数及び被害調査の方法について、お答えします。

まず、地区別の農作物の種類ごとの被害件数と金額ですが、唐竹地区でりんごが1件で8,000円、新屋地区でりんごが1件で8,000円、広船地区で桃が1件で4,000円、りんごが2件で1万2,000円、切明地区でニンジンが2件で25万1,000円、葛川地区でニンジンが1件で31万4,000円、大木平地区でニンジンが1件で15万7,000円、碓ヶ関高田地区でネクターリンが1件で4,000円、りんごが1件で8,000円、古懸地区でりんごが3件で3万5,000円、久吉地区でりんごが4件で3万1,000円、梨が1件で2,000円、水稻が1件で1,000円でした。

1農家ごとの被害回数ですが、多いところでは4回同じ農家が被害を受けていたとの報告を受けておりますが、あとの農家はほぼ1回でございました。

また、被害調査の方法についてでございますが、クマによる農作物被害の報告があった場合、農林課の担当者が2名体制で現地へ出向き、耕作者への聞き取りを行うとともに

に、被害の状況を写真に収めるなどし、確認しております。

次に、地区別の農地、林野、住宅地等へのわなの設置個数、地区別の親グマ、子グマの捕獲数とその処理方法、および捕獲用の餌の種類についてお答えいたします。

まず、わなの地区別の設置個数ですが、わなの設置については、鳥獣被害対策実施隊である猟友会に一任してございますので、その詳細につきましては把握しておりません。

次に、地区別の親グマ、子グマの捕獲件数です。先ほども申し上げましたが、親子別については正確な判別はしておりませんが、その上で明らかに子グマと判別できた個体数は4頭であり、内訳は、葛川地区で2件、碓ヶ関高田地区で1件、碓ヶ関久吉地区で1件でした。親か子か判別が難しい、その他の個体51頭については、平六地区で2件、切明地区で11件、葛川地区で6件、井戸沢地区で1件、大木平地区で4件、小国地区で4件、広船地区で1件、唐竹地区で2件、新屋地区で2件、尾崎地区で4件、金屋地区で1件、碓ヶ関久吉地区で2件、碓ヶ関古懸地区で6件、碓ヶ関高田地区で4件、碓ヶ関三笠地区で1件でした。

また、捕獲した個体の処理方法との御質問でございますが、処分方法につきましては、埋葬により処分されているとの報告を受けております。捕獲用の餌については、各猟友会とも蜂蜜やりんごを主に使用しているということでございました。

次に、センサーカメラの地区別の農地、林野、住宅地別の設置場所、時期と期間、台数、撮影結果及びドローンの活用方法と場所、その内容についてお答えいたします。

まず、センサーカメラの設置場所については、農地と住宅地への設置実績はなく、林野については尾崎地区の稲荷平と金屋地区の自然の森近くの山林に設置しました。時期と期間については、5月から11月までの7か月間で、台数は両地区ともに2台ずつとなっております。撮影結果についてであります。全て単体で撮影されており、尾崎地区でクマが35回、ニホンジカが2回、カモシカが2回、金屋地区ではニホンジカが4回撮影されております。

ドローンの活用についての御質問ですが、尾崎地区と唐竹地区で2回、ドローンを使用した生息調査を行っております。尾崎地区の稲荷平では、猟友会からイノシシが出没した痕跡があったとの報告があったことから、イノシシの活動が活発化する日暮れより、痕跡があった周辺を農林課職員が2名体制で、上空からドローンの赤外線カメラを使い、生息個体がいなか調査しました。また、唐竹地区の旧最終処分場付近においても、森林作業道測量時にイノシシの足跡が発見されたため、尾崎地区と同様に、ドローンを使い生息個体の調査をしました。

最後に、碓ヶ関久吉地区で発生しましたクマによる人身被害があった際の、追払いや捕獲の実施について、お答えします。

通報は発生から2日後にあったため、特に追払いや捕獲は行っておりません。被害があった場所には、以前からわなを設置しておりましたが、残念ながら捕獲には至っておりません。被害を及ぼしたクマは、わなのそばにあった栗の木に出没していたことから、現在は、住民の方が原因となったと思われる栗の木を伐採した事ことを確認しております。

○議長（石田隆芳議員） 工藤秀一議員。

○10番（工藤秀一議員） 合計しますと、出没は山林が11件、農地が70件、通報者が73

件に対して農業者が26件。農地の出没に対して、農業者の通報があまりにも少ないのではないのかと思います。で、農作物の農地の出没件数も70件に対して20件とあまりにも少ない。

それで、私も地域からの一部であります。聞き取りをしました。市に通報した被害農家の方からは、市では被害の写真を撮っただけ、おりの設置を要望したが、全部使用してないと言われたと。センサーカメラの設置もなかったと。その後、2日連続で被害があった。すぐ近くにクマが身を隠していると感じた。何もしてくれない市への連絡は時間の無駄だと。このことから、連絡しなかった農家が多くいたものと思います。

地域の聞き取りでは、9月、10月にりんごの被害が多く、10件の農家に被害があり、1農家で2か所の園地での被害、連日の被害農家が3件ございました。近隣の園地でわなによる捕獲がされても、別のクマによる被害が発生したとも伺っております。

被害状況及び生息情報を的確に把握するため、アンケートによる調査を実施すべきと考えますが、いかがかお伺いたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 経済部長。

**○経済部長（田中 純）** 農作物被害につきましては、議員おっしゃるとおり、農家から被害報告がなければ把握することが今までは難しかったので、そういうことも受けてですね、12月議会において、私から答弁させていただいた経緯がございます。

ただ、御指摘のとおり、今後、実態に即したデータの収集方法について、他市町村の例も含めてですね、確認させていただいて、状況をまとめたものを報告できるようにしたいと考えてございます。現在までの聞き取りのほかにはですね、そのアンケート方法につきましても、どのようなアンケートの方法がほんとに有効で、皆さんに教えられるような実態に即したデータになるのかを確認しながら対応してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

**○議長（石田隆芳議員）** 工藤秀一議員。

**○10番（工藤秀一議員）** 被害の対象地域が分かっておりますので、ぜひ何とか的確に把握していただければと思います。

次に、クマ撃退スプレーについて、お伺いします。

地域の農家では、クマ被害に加え、鳥の被害が多発していることから、爆竹、ロケット花火が9月、10月は毎日のように朝、昼、夕と鳴っております。また、日中の目撃もあることから、農作業中にクマに襲われる危険があることから、作業員全員にクマ対策用の鈴とラジオの携帯、クマ撃退スプレーを携帯する農家もございました。

しかし、全国的にクマ被害があったことから、クマ撃退スプレーが品薄となり、購入できなかった方が多くいたと聞いております。作業員全員に携帯させるには、農家の負担があまりにも大きいと思われます。生命を守るため、クマ撃退スプレーへの購入助成ができないのか、お伺いいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 経済部長。

**○経済部長（田中 純）** 県内では、一部の市町村で補助をしているところがございます。その一方で、このスプレーのほとんどはヒグマなど一回り大きなクマを撃退するためのスプレーであり、特別な強い刺激成分が含まれているために、人に降りかかると失明など人体に大きな影響を及ぼす恐れがあるとされております。このため、使用の際は、

周辺に人がいない状態で、射程距離数メートルの至近距離において、風上から風下へ噴射しなければならないなど、適正な環境下での使用が求められ、現状では農作業中の有効な使用には課題が多いことから、助成については考えてございません。

市では、今後も猟友会との連携を密にして、パトロール等を強化するなどして、市民の安全を守ってまいりたいと考えており、さらには、きめ細やかな情報発信により被害防止に努めてまいりますので、御理解ください。

**○議長（石田隆芳議員）** 工藤秀一議員。

**○10番（工藤秀一議員）** 農地の出沒が70件あるということですね。これ非常に農家の方々には危険が伴います。人身被害の発生も懸念されるわけですよね。ですから、ぜひこういうものを本当は検討していただければと思ったんですけども、対象地域が中山間地域だけなんですよね。ですから、それほど金額的にはかからないのかなというふうには思っていましたけども。私が調べたのでは、6,000円から1万8,000円ということで聞いております。ぜひですね、検討できればこれもまた考えていただければというふうに思います。

それでは、次の質問をさせていただきます。クマ対策専門家緊急派遣事業についてお伺いいたします。

環境省では、クマ対策の専門家をクマの出沒地域に派遣し、出沒対策等の指導、助言を行う、謝金、旅費は環境省が負担する。対象は都道府県または市町村、クマの出沒地域専門家と活動内容は、出沒要因の調査、誘因物の管理、学習会などを調整し、活動を実施するとあります。人身被害が令和3年度、令和5年度と2回あった碓ヶ関久吉地域と農業被害の多い地区に派遣し、出沒要因の調査を実施すべきと思いますが、いかがかお伺いします。

また、調査法が別にあるのであれば、その調査するお考えはあるのか、お伺いいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 経済部長。

**○経済部長（田中 純）** 環境省や農林水産省による有害鳥獣対策の専門アドバイザー派遣などの事業を活用し、来年度中に実施できるよう検討してまいります。

**○議長（石田隆芳議員）** 工藤秀一議員。

**○10番（工藤秀一議員）** ぜひですね、この要因を調査しないと先に進めませんので、なんとかよろしくお伺いいたします。

次はですね、ちょっとセンサーカメラとドローンについて。

センサーカメラとドローンにですね、計画では、このドローン対象鳥獣の生息地域等を調査し、効率的な捕獲活動を実施する。センサーカメラを設置し、情報を収集し、効果的な被害防止と捕獲方法の検討を行うということになっております。センサーカメラにこの新屋、尾崎映っておったということですけども、この捕獲の実施、被害防止と捕獲方法の検討されたのか、その内容についてできればお伺いいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 経済部長。

**○経済部長（田中 純）** センサーカメラ及びドローンについて、ドローンを用いて生息調査や個体数の調査はしてございますが、その捕獲についての検討という御質問ですけども、今年に関しましては、昨年度よりその出沒件数が多く、猟友会と話をしながら

進めてきておるんですが、想定した計画がですね、思うように実行されなくて、なかなか結果が出てこないというところがございます。

ただ、市といたしましても、市が定めている平川市鳥獣被害防止計画を基にですね、その都度、猟友会と相談しながら、捕獲については検討しているんですけども、まだ成果に結びついてないということがあるんですが、来年度の予算で少しわなの個数を増やして、先ほど議員のほうからも、農業者から聞いてなかなか市のほうで対応しきれていないという話も分かりましたので、その辺を対応できるように努力してまいりたいと考えております。

**○議長（石田隆芳議員）** 工藤秀一議員。

**○10番（工藤秀一議員）** そうですね。それでは、専門家緊急派遣事業のほうはあれで終わったのでですね。この専門家緊急派遣事業で要因を把握します。それを地図に落とすことが必要だと、環境省のマニュアルではそのようになっております。地図に落とすことによって、そこがはっきり分かります。この地図というのは、行政のほうでは作っておられるのでしょうか、お伺いします。

**○議長（石田隆芳議員）** 経済部長。

**○経済部長（田中 純）** 議員がおっしゃったその地図に関しましては、保有してございません。

**○議長（石田隆芳議員）** 工藤秀一議員。

**○10番（工藤秀一議員）** 分かりました。環境省のマニュアルでもですね、このように書かれていますので、ぜひ参考にしてですね、地図に落としてそこが的確に分かるというようなことをしていただければと思います。

次は、環境整備と緩衝帯の整備についてお伺いいたします。

クマによる被害発生防止対策としては、人とクマとのすみ分けが必要で、森林の間伐、除伐、下刈り、園地周辺の刈り払い、耕作放棄地等の整備によって見通しのよい環境にすることが重要とされております。佐藤 保議員の緩衝帯と放任園対策の一般質問での答弁では、地域住民が一体となって取り組むことが必要で云々ということでしたが、環境省の専門家検討会議では、地域の過疎化、高齢化が問題であり、十分な対策が難しいことから、自治体が地域に寄り添って、必要な対策をサポートすることが重要とのことであります。鳥獣被害防止総合対策交付金、中山間地域復興策、森林整備事業など総合的に取り組むことが有効とされております。

そこで、お伺いいたします。鳥獣被害防止総合対策交付金は、2008年度に創設された、市町村が作成し、被害防止計画に基づく取組を、国が総合的に支援する制度で、有害鳥獣捕獲や侵入防止柵設置、放任果樹の撤去、緩衝帯整備などに対する補助金があります。当初の令和6年度以降の計画は、総合的計画となっているのか、なっていないのか。なっていないのであれば、その理由についてもお伺いいたします。

また、他事業との総合的な取組の考えはあるのか。ないのであれば、その理由についてもお伺いいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 経済部長。

**○経済部長（田中 純）** まず、平川市鳥獣被害防止計画についてですが、この計画は、被害防止対策を総合的かつ効果的に実施するため、農林水産省の鳥獣による農林水産業

等に係る被害の防止のための施策を実施するための、基本的な指針に即した形で作成してございますので、総合的な計画といえるものとなっております。

また、他事業と総合的に取り組む考えはあるかについてですが、有害鳥獣対策に活用できる中山間地域等直接支払制度や森林整備事業など、これまで同様、これからも活用できるものはできる限り活用し、総合的に取り組んでまいります。

○議長（石田隆芳議員） 工藤秀一議員。

○10番（工藤秀一議員） 来年度からの計画は総合的になってるということで。弘前市の鳥獣被害防止計画、これ見てみました。従来講じてきた被害防止対策の生息環境管理では、放任園対策の実施、遊休農地対策の実施。今後の取組では、支援事業による放任園、遊休農地対策の実施、収穫残渣や放任果樹の適正処理に関する啓発となっております。当市の令和6年度以降の被害計画、生息環境の取組のことについて少しお話をください。お願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

経済部長。

○経済部長（田中 純） 議員御質問の平川市鳥獣被害防止計画の中に、生息調査に関する取組というものがあるかという御質問ですけれども、現計画にはありません。

○議長（石田隆芳議員） 工藤秀一議員。

○10番（工藤秀一議員） ではですね、生息環境の取組がないということでございましたけれども、この放任園とかね遊休農地、この対策がやっぱり必要なわけですよね。

で、私もちょっといろいろ調べてみました。そして、放任果樹の処理についてですけれども、地域農業者から聞いたことでは、樹木の根本にドリルで6か所ほど穴空け、除草剤の原液を油さしなどの容器に入れ、穴に注入することで枯れ死します。葉芽が出ないことから、高齢者でもできるということで聞いております。

ただし、りんごの木が固いと性能の高いドリルが必要で、三、四万円すると。当市で五、六台これ用意して、地域の農業者に貸出しするというようなことを考えていただければと思うんですが。それで、次年度にまた計画を立て伐採すると。そうすれば、病気等の飛散もなくなると、病害虫も。そういうことを聞いてまいりましたけれども、そういうような考えは、貸出しのほう、ドリルが高いので、その辺考えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 今回のドリルを使った対策につきましては、私初めて聞きましたので、その有効性も含めて検討して、それで有効であるということが分かりましたら、予算化して対応させていただきたいと思っております。

○議長（石田隆芳議員） 工藤秀一議員。

○10番（工藤秀一議員） これも高齢者でもできるということですので、ドリルはもう

高いので、1農家で買ってやるということはなかなか難しい。中山間でもということも考えられますけども、中山間も入ってる人と加入してない方もおられます。それと、中山間の対象地でないところもございます。そういう意味で、この高いドリルですので、貸出しをというふうに考えていただければというふうに思います。

それでは、次の質問をさせていただきます。緩衝帯についてですけど、緩衝帯は一時的に野生動物を遠ざけるだけで、侵入防止することはできないとのこと。森林の間伐、除伐により見通しのよい環境が重要であるとされております。このことから、平川市森林整備計画、特定間伐等促進計画をクマ被害対象地区に早めるべきと考えますけども、その辺のお考えはございますか。

**○議長（石田隆芳議員）** 工藤秀一議員に申し上げます。事前に要旨が通告されていないようですので、通告している質問をお願いします。

工藤秀一議員。

**○10番（工藤秀一議員）** 関連することですのでよろしいんじゃないですか。全ての文章を通告するつつうのは、この対話の中でお聞きしたいことも出てきます。別に関連してるからよろしいのではないかと思いますが、議長。

**○議長（石田隆芳議員）** 暫時休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時43分 再開

**○議長（石田隆芳議員）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

経済部長。

**○経済部長（田中 純）** 議員御質問の、県による第2種特定鳥獣管理計画の中にクマを含めてっていう話でございますが、県のほうとも情報共有しながら、そこは検討してまいります。

**○議長（石田隆芳議員）** 工藤秀一議員。

**○10番（工藤秀一議員）** ぜひですね、検討も協議していただければと思います。

次に、人身被害、久吉地区で2件発生しました。2回ございましたけども、その人身被害の二次被害防止対策というのはされておられますか。発生したときにですね、連日が出る可能性もございます。そういうような対策はされたのか、お伺いします。

**○議長（石田隆芳議員）** 経済部長。

**○経済部長（田中 純）** 人身事故があった後にですね、その先ほども答弁で申し上げましたとおり、当該原因となった栗の木を住民が自らが伐採していただいたと。そのほかにも、その付近には以前から出没するというふうなことが言われておりましたので、わなを仕掛けておいたんですけども、そこもそのまま撤去せずに設置したままにしておりまして、あとはパトロールも重点的にお願いしていたところです。

**○議長（石田隆芳議員）** 工藤秀一議員。

**○10番（工藤秀一議員）** 久吉の人身被害ですね、2日後に連絡が来たということですけども、ちょっと連携が取れてないのかなというような感じがします。2日後に警察のほうから連絡来たんでしょうか。それで、どのような活動になったのか、お伺いします。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 連絡は警察のほうからいただいております。また、対応につきましては、先ほど申し上げました対応のほかにも、注意看板とですね、あと防災無線で注意を喚起したというところがございます。

○議長（石田隆芳議員） 工藤秀一議員。

○10番（工藤秀一議員） これ8月、9月、10月と出没が農地のほうが多いわけですね。で、この警察との連絡も、被害があった場合、被害防止協議会、これは一体どうなっておられんでしょう。8月、9月、10月、これが多かったということは、この協議会のほうでも連携を取るための体制づくりっていうのがあるかと思えますけども、それはどのようになったのか、お伺いします。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 協議会との連携ということでございますが、特別多いというところで集まって何か打合せたということがございません。ただ、市の担当部署からはですね、その都度新しい情報をその日、その時間のうちに、会長のほうに連絡させていただいております。

○議長（石田隆芳議員） 工藤秀一議員。

○10番（工藤秀一議員） 特別に会議もないということで。8月、9月、10月、これだけ多いわけですから、やはり1か月に1回ぐらいは、これ会議をするべきなんじゃないですか。連携が取れてないのかなというような気がしてなりません。ぜひですね、これからも、来年度からでもですね、協議会のほうで8月、9月、10月、これは会議をやっていたきたい。連携をとれるような体制をつくっていただきたい。計画にあって、計画がなされていないというのは非常に残念です。何とかそのようにお願いしたいなというふうに思います。

いろいろお伺いしました。8月、9月、10月がこの被害が多いと。で、農地が多いけども住宅地にも出没が出てきてる。で、朝、夕だけでなく昼にも出没がしてる。で、10月が1番多いんだと。そして、中山間地域が1番多い。人口減少と高齢化率の高い地域が1番多いんだという。

地域からの不満も出ております。ぜひね、生命と財産を守るため、行政のほうでしっかりと対策をとっていただきたい。環境省のマニュアルもございますので、それをしっかりと把握して、生命と財産を守るために、行政のほうも力を尽くしてですね、寄り添って話をしながら取り組んでいただかなければならないかと思えますので、その辺よろしくお願ひいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（石田隆芳議員） 10番、工藤秀一議員の一般質問は終了しました。

午前11時5分まで休憩とします。

午前10時49分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第6席、4番、北山弘光議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

(北山弘光議員、質問席へ移動)

○議長(石田隆芳議員) 北山弘光議員の一般質問を許可します。

○4番(北山弘光議員) 改めて、皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第6席、議席番号4番、美郷会の北山弘光でございます。

まず、質問に入る前に、本年元旦に発生した令和6年能登半島地震で亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、本日、ちょうど東北大震災13年目ということで、亡くなられた方の御冥福を一緒にお祈りいたしたいと思っております。

また、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、被災者の救済と被災地の復興支援のため御尽力されている方々に深く敬意を表すとともに、1日も早い復興を心よりお祈り申し上げたいと思っております。

さて、この地震は1年で最も安らぐときに発生しており、常日頃の災害時の備えの大切さを改めて認識させられたものであります。それでは、通告に従い、順次質問させていただきます。

まずは第1問、宿泊施設の増強と災害に強い地域づくりについてとなります。

この質問に関しては、昨年12月議会で、私の一般質問で、新たな観光資源の発掘及び利活用について、その中で市営宿泊施設への取組についてと、改良したコンテナホテルを猿賀神社周辺に設置し、災害時に仮設ハウスとして使用する旨の質問をさせていただきました。その答弁では、宿泊施設は民設民営を基本とし、引き続き民間業者が行う宿泊事業を支援したいとのことでありました。

その後、冒頭に申し上げた能登半島地震を経て、1月24日、美郷会と齋藤律子議員における行政視察が実施され、私がこの取組事例の参考とさせていただいた会社が経営する千葉県匝瑳市にあるコンテナホテルに実際に宿泊をし、その翌朝に運営状況、災害協定等について検証をまいりました。

さらに、御存じの方もおられると思いますが、1月23日、我々の出発時に新幹線高架線の事故がありました。東京を目指していたのですが、午後1時半ようやく仙台で下車となりました。

その後、一行の英知を絞って代替路線がないか、いろんなことを調べて、その災害を乗り越え、午後10時には宿泊先のコンテナホテルへと到着いたしました。これには涙、涙と笑いの移動であったんですが、3時間以上にも及ぶ慣れない満員電車、座ることができない移動を経て、肉体的にも精神的にも疲れ果てておりました。

余談となりますが、このような状況を経ることで我々は一致団結しておりました。ここがいいところですね。そのような状態での宿泊となりましたが、コンテナホテルは完全に個室化され、防音にも優れた快適な居住空間でありました。そのおかげでゆっくりと休むことができ、翌朝の研修を迎えることができました。

研修では、まず、ホテルの運営は自治体との災害協定を基本としているということでありました。ホテルの設置する土地面積は800坪であること、そして設置までの日数は3日であることなどを検証をまいりました。詳しくは報告書を御覧いただきたいと思いますが、私が最もこの会社の経営姿勢で感じたことは、運営会社は設置自治体との災害

協定を締結することが基本だそうです。

観光で宿泊される方の飲食は、地元になるだけ貢献してほしいとの理念のもと、朝食は冷凍食品です。そしてまた、災害時には宿泊施設として移動できるコンテナの構造、設置日数の少なさであります。

そこで、本研修をもとに、観光と災害の両面性を持ち合わせた施設の導入に向けて、  
(1) コンテナホテル運営会社の誘致と災害協定について、質問をいたしたいと思いません。

地域のことを思って宿泊の経営、そして災害協定を締結することでの支援体制、これぞまさに当市に欠けているものではないかなと思っております。本県は中国にとっても人気のある観光地ともなっています。そのために宿泊施設の増強を提案し、そして、能登半島地震を教訓とした災害に強い地域づくりのために、運営会社の誘致と災害協定について市の見解を伺いたいと思えます。

**○議長（石田隆芳議員）** 市長、答弁願います。

**○市長（長尾忠行）** 北山弘光議員御質問の、コンテナホテル運営会社の誘致と災害協定についての御質問にお答えをいたします。

昨年の12月定例会において議員より、市営宿泊施設への取組として、猿賀公園にコンテナホテルを設置してはどうかとの御提案をいただきました。この際、市としては、民設民営を基本として、引き続き民間事業者が行う宿泊事業を支援したいと、担当部長より答弁させたところであります。

議員御指摘のとおり、コンテナホテルは観光と災害対策の両面での活用が見込める施設です。特に観光面では、春の花見シーズンや夏のねぷたまつりなど繁忙期の宿泊施設の確保につながるほか、普段でもホテルを拠点に市内の観光施設や飲食店、温泉施設などへの周遊につながり、いずれも市内観光消費の拡大が期待されます。このことから、設置に係る要件や他自治体での設置事例を調査するなどし、誘致の可能性を探ってまいりたいと思えます。

次に、災害対策の観点からお答えをいたします。運営会社と協定を締結した場合のメリットとしては、市内で大規模な災害が発生した際などにコンテナホテルを優先的に借上げることができ、市民の避難環境が改善されることも考えられます。

議員が視察された運営会社との協定の締結は無償であり、国土交通省関東地方整備局をはじめ、秋田県から沖縄県まで135の自治体等と災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定を締結しており、今年2月末現在での提供可能な客室数は、北関東以西に79拠点、2,785室とのことです。

一方で、議員が視察された運営会社は、東北管内に営業所等がないため、コンテナ輸送に係わるコストや時間がかさみ、応分の負担が必要となるのではないかとといったことが懸念されますので、今後、情報収集に努め、慎重に判断してまいります。

**○議長（石田隆芳議員）** 北山弘光議員。

**○4番（北山弘光議員）** 確かにそうなのですが、私が1番懸念するのは、1番立地で、平川市は青森県、そして秋田県、岩手県、この3県にちょうど災害がまず発生した場合、平川市にもし持ってくれば、そこが拠点としてどこにでも災害に駆けつけできるわけですね。

そういうのも踏まえて提案してるんですが、それと来年ですね、10市大祭典は黒石ですよね。すると、また宿泊施設も足りなくなるということもありますので、ぜひこれ、そういう行事、それから国体もあります、将来的には。

そういうのも踏まえて、宿泊施設を増強するという1つの観点と抱き合わせの考えで、これをぜひ導入していただけたらなとは思いますが、その辺のところはどうでしょうか。

**○議長（石田隆芳議員）** 総務部長。

**○総務部長（対馬謙二）** まず、観光面のほうのホテルに関しましてですけども、これについては、やはり専門の部署がありますので、専門的にこれから柔軟に情報収集に努めて、やはり慎重に判断しなければならないというふうには考えます。

決してコンテナホテルが悪いとかということではないんですが、やっぱり現在のその情報と判断については慎重にならざるを得ないということだというふうに思います。

また、災害のほうに関しましてはですね、やはり有事を想定した場合に、災害対策本部としましては、やっぱり避難対策に関しては迅速かつ最大の人数を避難できる対応を考えていかなければならないということ、判断してまいりたいというふうに考えますので、現時点ではコンテナホテルについては考えてないということでございます。

**○議長（石田隆芳議員）** 北山弘光議員。

**○4番（北山弘光議員）** 今のところはすぐ急ぐという1つのあれではないんですが、私たち研修に行ったときは、72か所が日本全国で災害協定を結んでいたところ、またはホテル営業しているところ、73か所ありました。

つい先日、ヤフーニュースでここのホテルが取り上げられていたんですが、そのニュースで、たった1月に研修に行つてすぐ、いま現在1か月がそこいらで77か所に増えてました。ということは、やっぱりどこの自治体も災害に敏感になってきていることこの表れだと思いますので、ぜひそのところも加味してもう一度お考えいただければなと思います。それでは、コンテナホテルのところの質問はこれで終わります。

2問目として、第2次平川市長期総合プランにおける重点施策の主な事業概要について、質問をさせていただきます。

実は、恥ずかしながら、議員となって初めて知ったのが本プランです。プランに掲げられている平川市が目指す将来像「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」、その実現に向け、分野別に現状と課題を明らかにし、その実現に必要な施策を示すものであり、平川市におけるまちづくりの最上位計画である第2次平川市長期総合プランには、基本目標として、かつ、「魅力あるひとづくり」・「活力あるしごとづくり」・「住み続けたいまちづくり」この3つが制定されております。

さきに申し上げた将来像の実現のためには、これらの3つの基本目標に基づく各種施策について、計画的にしっかりと実施されていくことが重要であると私は考えております。

さて、2月の9日に開催された議案説明会において、令和6年度の当初予算案についての説明がありました。令和6年度予算の編成に当たっては、主に第2次平川市長期総合プランの3つの基本目標を重点事項として予算を配分したのとのことでしたが、そこで質問いたします。

基本目標ごとの事業実績について質問いたします。それぞれの基本目標を達成するために令和6年度当初予算に計上された重点施策のうち、主な継続事業について、これまでの実績をお伺いいたしたいと思います。

**○議長（石田隆芳議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 令和6年度当初予算の編成に当たっては、2月9日に議員の皆様にご説明したとおり、第2次平川市長期総合プランの3つの基本目標を重点事項の基本とし、加えて喫緊の課題である人口減少対策や、自治体DX・脱炭素化などの新たな課題に対する取組にも重点配分をしております。

これらの取組は、プランに掲げる将来像の「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」の実現に必要なものであると確信しており、各種施策を総合的かつ計画的に展開していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、主な継続事業と、その実績につきましては、総務部長から答弁させます。

**○議長（石田隆芳議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 私からは、令和6年度当初予算に計上された重点施策のうち、主な継続事業とその実績について、基本目標ごとにお答えいたします。

それでは、基本目標1の「魅力あるひとづくり」についてです。まず、平成28年度から実施しているすこやか住宅支援事業です。こちらは、移住者や子育て世帯、新婚世帯を対象に、住宅の新築や購入に要する費用の一部を補助しているものであります。令和4年度実績は、交付件数が80件となっております、285人の方の移住・定住につながっております。

次に、令和元年度から実施している移住支援金です。こちらは、東京圏から本市に移住し、就業や起業等の要件を満たす方を対象に、支援金を給付しているものです。令和4年度実績は、交付件数1件、1名の方が移住しております。

続いて、基本目標2「活力あるしごとづくり」についてです。まず、令和3年度から実施しているスマート農業導入支援事業です。こちらは、スマート農業技術を取り入れ、省力化を図る農業者を対象に、導入経費の一部を補助しているものであります。令和4年度実績は、農業用ドローンが3件、農業用ドローン技能認定取得が6件、ロボット草刈機が3件、アシストスーツが1件となっております、普及が進んでおります。

次に、令和5年度から実施している農業用機械シェアリング事業です。こちらは民間企業との協同により、農業用機械のシェアリングサービスを提供するものであります。令和5年度までの実績は、延べ12人の方に利用いただいております。

最後に、基本目標3「住み続けたいまちづくり」についてです。まず、平成30年度から中学生まで完全無料化し実施している子ども医療費給付事業です。こちらは、子供の入院・通院にかかる医療費の自己負担分を助成しているものであります。令和4年度実績は、給付件数4万7,739件となっております。なお、昨年9月からは、対象を高校生相当年齢まで拡大しております。

次に、平成28年度から実施している民間宅地開発支援事業です。こちらは、民間事業者による宅地開発事業に対し、道路及び側溝の整備にかかる工事費の一部を補助しているものであります。令和4年度実績は、交付件数が1件となっており、22区画の宅地分譲が行われております。

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員） 丁寧な数値、ありがとうございました。

ただ、気になったのは、ちょっと再質問させていただくんですが、件数、宅地、要するに市外から入ってきた方々、自宅を建てると、要するに補助金出してますよね。それについて、件数と、それから人口的には増えているのか増えてないのか、ちょっとお聞きします。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 宅地の件数ですけども、すこやか住宅支援事業という事業がございまして、今月中で令和5年度終わるんですけども、令和5年度の件数が98件でございます。世帯員数については316人ということで、人口は入ってきた方が増えております。

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員） ありがとうございました。人口が増えているということでしたので、どんどんそういうことの事業に関しては、どんどんやっぱり継続していただきたい。ただ、1番気になるのが、目標である住み続けたいというよりも、住みたいというまちづくりに、どんどんそれに向かって変化していただければなど、私はそう思うんですが。

いま例を見れば、三沢の近くのなんでしたっけ、それと藤崎と、要するに住みたいまちの人気度に関しては、平川市入ってきてないんですよ。やっぱりそういうところも目標値として、どんどん、どんどんそうやって邁進していただきたいなど。また私らもどんどん、どんどんお手伝いはしたいなと思ってます。この質問はこれで終わります。

続いて、最後の質問となります。3 地域ブランド育成について、質問いたします。

今のこの御時世、行列ができる店だとか、どこどこにうまいものがあれば、そこに向いて食をして、または取り寄せしたり、自分の気に入ったものがあれば出向き購入して、それがたとえ遠方であっても、その行為そのものを楽しむことが1つのストレス発散となって、非常にそういう時代になっております。

例えるならば、平川市では大十食堂、この焼きそば。津軽百年食堂として、ものすごい名をはせて、広く大館から、県外ですね、あとは青森県内至るところから、この大十の焼きそばを食べてみたいというあれで来てみたり、また、ファンがあって、これを食べに来ることがあります。

ただ、諸事情により大十食堂は閉店となりましたが、その後、皆様も御存じのとおり、今ではさるか荘に場所を移して、豊のやきそばということで復活しております。

そこで、(1) 市を代表する特産品は何があるかを質問したいと思います。

平川市の特産品は何かと聞かれると、大体、平川サガリと答える人があります。ただ、それは特産品って要するに平川市のものではないですよ。ただ、りんごや桃、米も特産品ではあるんですが、他の市町村とのこれといった違いはありません。誰に聞いても、平川市ならではのものがこれとって思い浮かばないと思っております。そこで、市を代表する特産品はあるか、ふるさと納税の返礼品で人気のあるものを含め、お伺いします。

次に、私の思いとしては、地場産品を活用することで地域に新たな産業構造が生まれ、

制作意欲の向上、それから新たな雇用につながって、人材の育成、後継者への事業継続にも寄与するものと私は思っております。

そのためには、目玉商品の開発が急務となります。かつて、田子町の例があるんですが、昔は田子町は葉たばこの栽培を生業としておりましたが、今ではニンニクの町として全国に名をはせております。また、最近では、弘前市でも市を挙げてアップルパイを推奨し、全国のテレビにも取り上げられて。

地域ブランドの育成のそれぞれの事業者が個々に商品開発を進めても、ブランド化まで持っていくことは非常に難しいものがあると思います。市のバックアップがぜひとも必要であると感じております。

また、近頃は特に農家や個人事業主の継続者不足な声が聞かれ、このままでは地域産業の先細りが懸念され、将来に不安を覚える昨今となっております。

そこで、2つ目として、地場産品を活用した商品開発をできないものか、質問いたします。地域産業振興のために、地場産品を活用し、地域が一体となって商品開発に取り組むことが必要であると考えますが、市の見解をお伺いいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 私からは、市がバックアップする形で地場産品を活用した商品開発ができないか、との御質問にお答えいたします。

当市で生産される農産物については、食味をはじめ、高品質であることが強みであります。周辺自治体と競合する品目が多いことから、差別化が難しくインパクトに欠けるという事も否めない事実であります。

このような中で、平川市の名産と称される地場産品のブランド化は、商品の販売力向上のみならず、飲食店への誘客にもつながる重要な取組であると認識しています。

現在、策定を進めている産業振興に係る基本構想の中では、地場産品のブランド化と販路開拓についても触れており、今月末までの完成を目指しております。完成した構想につきましては、議員の皆様にも御説明を申し上げるとともに、今後は、これに沿ってブランド戦略を進めていく考えであります。

このほかの御質問については、経済部長から答弁させます。

**○議長（石田隆芳議員）** 経済部長。

**○経済部長（田中 純）** 私からは、議員御質問の市を代表する特産品について、お答えいたします。

現在、市のふるさと納税の返礼品で多く選ばれ、人気があるものは、令和4年度の実績では、りんごが79.8%を占め、その次に桃が4.6%、りんご酢が3.8%、ひらかわ牛3.4%、りんごジュースが2.5%と続いております。

このほかにも、市内企業が県外に広く販路を持っている商品といたしましては、令和4年度青森県特産品コンクールで青森県知事賞を受賞したタグボート株式会社のシードル、クレイジーサイダー、高砂食品株式会社の鍋焼きうどんをはじめとした麺類、株式会社カネショウのりんご酢、有限会社まごころ農場のあおもり林檎セミドライ、株式会社アップルファクトリージャパンのカットりんごアップルスイーツなどがあります。

**○議長（石田隆芳議員）** 北山弘光議員。

**○4番（北山弘光議員）** いろいろそういう製品、高砂食品さんとかいろいろ頑張って

はおられるようですが、私はやっぱり、必ずしも新しい農産物でもなんでもあればいいんでしょうけども、なかなかそれを育てるまではかなりの時間があるかと思います。

ただ、地場産業とかそういう有名なものにするためには、いろんなやり方があると思うんですね。要するに、スイーツであったりとかいろんなものの開発、それから今よくやられておるレシピのコンクールとか、そういうものを作って、どんどんどんどん民間の、要するに奥さん方とか学生だとか、そういうものの要するにコンクールをどんどんやって、そして新しい製品開発、そういうものを作ってまた面白いんじゃないかなと私は思うんですが。

ただ、そういうスイーツだとかいろんな食べ物、そういうものも開発するのもそうなんですが、やり方ですよ、要は。レシピでとにかくやってみて、例えばお菓子、スイーツならスイーツのレシピのコンクール、例えばやります。それを要するにイベント化してやって、募集してやって、それを例えば平川市のお菓子屋さんを作ってもらって、それを何かの行事で使ってみて、人気上がってるものをそういう平川市の特産品として推すことをやってみたり、それもまた1つの方法だとは私は思うんですね。

だから、いろんなやり方があると思うんで、どんどんそういういろんなものにチャレンジする、そういう平川市であってほしいなと私は思ってます。そういうことをまたイベントとしてまたやっていけば、いろんな、例えば優勝者には10万円だとか、そういうものも商品、賞金をかけてとか、そういうこともまた1つのあれで面白いと思うので、いろいろ試行錯誤でやれば、また面白いものも出来上がってくるんじゃないかなと。

また、民間の方々の創作意欲、開発意欲、そういうものがどんどん、どんどん出てくるんじゃないかと。そういうものを、とにかく引き出す。そういうやり方をして行ったらいかかかなと思っております。

それで、これで3項目の私の質問は終わりとなりますけども。私も早いもので、この議員となって既に半年以上経過しました。私の思い描く市の将来像に向けて、これからは自己研さんに励み、住民との対話を第一に、情報収集を怠らず、一般質問をまだまだ続けていきたいと思っております。

以上を持ちまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

**○議長（石田隆芳議員）** 4番、北山弘光議員の一般質問は終了しました。

昼食等のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午後1時00分 再開

**○議長（石田隆芳議員）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第7席、12番、佐藤 保議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（佐藤 保議員、質問席へ移動）

**○議長（石田隆芳議員）** 佐藤 保議員の一般質問を許可します。

**○12番（佐藤 保議員）** ただいま議長より一般質問の許可を得ました、第7席、議席番号12番、ひらかわ市民クラブ、佐藤 保でございます。通告どおり、順次質問に入ら

せていただきます。

1 平川市の地球温暖化対策について、お伺いします。

猿賀神社の柳からみ行事、七日堂大祭は2月16日、旧暦の1月7日に開催されました。今年1年の農作物の出来、不出来を占うもので、奉仕者の三上隆志さんは、「今までになく悩んだ末に、前半なかなか枝が折れなかった。平年作に届くかどうか。自分も農家なので、今年の見立てが外れたほうがいい。平穏な1年になってほしい。」と、珍しく若干弱気の御託宣を伝えていただきました。

今年の冬も気象の変化には悩まされ続けております。ここに来てようやく地球温暖化が私たちに正体を現したように思います。温暖化になれば雪も少なくなり、雪片付けから解放される、農作物も南のものが栽培できると安易に考えておりましたが、然にあらざ、一言で、お天気が狂ってしまったというのが今の正直な感想でございます。

1つ目、(1)環境基本計画について。

この気候変動に対して、市の具体的な対応が見られず、市民へのメッセージとして市の考えを示すべきかと考えます。既に平川市環境基本条例があり、それを基に各施策がつくられておりますので、その内容についてお知らせください。

2つ目、バイオマス産業都市構想の現状について、お伺いします。

平成28年6月、市内に散在する豊富なバイオマス資源を活用し、地域連携による新たな産業及び雇用の創出を図り、地域の活性化とバイオマス資源循環社会を目指す、平川市バイオマス産業都市構想が策定されました。

この構想で事業化プロジェクトとして、1つ目の農業促進プロジェクト、2つ目、閉鎖循環型陸上養殖プロジェクト、3つ目のバイオガス発電プロジェクト、4つ目、バイオディーゼル燃料プロジェクトが設定され、それらは内容に応じて他市町村や事業者と連携しながら検討を重ねることとされています。この4つの事業化プロジェクトは、現在どのようになっているのかお知らせください。

3つ目です。2050年「ゼロカーボンシティ宣言」について、お伺いします。

2月15日の一般質問の通告時には、まだ弘前市が名のりを上げていませんでしたが、翌日16日に弘前市長がゼロカーボンシティひろさきを表明、2050年までに二酸化炭素実質排出ゼロを目指すことを宣言いたしました。

当市でも、バイオマス発電所があり環境基本計画もできていて、いつでも宣言できる状態にあったと思いますが、平川市のゼロカーボンシティ宣言に対するお考え、また取組状況をお知らせください。以上、よろしく申し上げます。

**○議長（石田隆芳議員）** 市長、答弁願います。

**○市長（長尾忠行）** 佐藤 保議員の御質問にお答えをいたします。

大規模な気候変動に対応するため、地球温暖化対策は、大変重要な取組であると認識をしております。

当市におきましては、平成29年3月策定の第2次平川市環境基本計画における基本目標の1つ、地球環境にやさしく持続可能なまちづくりとして、ごみの減量化やリサイクルの推進、環境学習機会の提供等への取組を進めてまいりました。

そのような中、先月、弘前市が県内では10番目の団体として、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロを目指し、ゼロカーボンシティひろさきを表明しました。

ゼロカーボンシティに対する当市の考えであります。宣言を表明するための条件はないものの、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すには、現状の把握、家庭や各産業分野における目標の設定、削減目標の達成に向けた施策の検討、2050年の実質ゼロ達成までの工程の整理が必要と考えております。このため、第3次平川市環境基本計画策定のスケジュールの進捗に合わせて、課題を整理しつつ、ゼロカーボンシティ宣言の表明を検討していきたいと考えております。

このほかの御質問については、各担当部長から答弁をさせます。

**○議長（石田隆芳議員）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（今井匡己）** 私からは、環境基本条例、環境基本計画及び環境保全率先行動計画の内容について、御説明いたします。

初めに、環境基本条例について御説明いたします。平川市環境基本条例は、国の環境基本法の制定を契機とし、平成22年12月に制定され、地球温暖化やオゾン層破壊等の環境問題に対応するため、市の環境施策の基本理念を定め、環境の保全に関する施策の基本となる事項が定められております。

次に、環境基本計画について御説明いたします。平川市環境基本計画は、その環境基本条例の第8条に基づき、平成29年3月に第2次計画が策定され、本計画では、市・事業者・市民の協働により、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を目指し、環境施策を計画的に推進することを目的としております。

議員御指摘の当市の地球温暖化対策につきましては、バイオマスタウン構想の実現による、再生可能なエネルギーの利用促進等が掲げられております。

次に、環境保全率先行動計画について御説明いたします。平川市環境保全率先行動計画につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地方公共団体実行計画の事務事業編として、令和3年3月に改定されました。

本計画は、平川市役所が一事業者・消費者として、他の事業者や市民の模範となり、率先して温室効果ガスの排出削減に努めることを目的としております。令和12年度までの10年間を計画期間とし、平成25年度と比較して、温室効果ガスの排出を40%削減することを目標として掲げております。

**○議長（石田隆芳議員）** 総務部長。

**○総務部長（対馬謙二）** 私からは、バイオマス産業都市構想における4つの事業化プロジェクトの状況についてお答えいたします。

1つ目は、農業促進プロジェクトです。この事業は、バイオマス発電施設等により発生するエネルギーを農業施設に利用し、冬も通して行える年間的な農業を促進することを目指すものであります。こちらにつきましては、平成28年4月に株式会社津軽エネベジが設立され、津軽バイオマスエナジー平川発電所に隣接する農地に温室ハウス2棟を建設し、発電所の廃熱を利用した高糖度のミニトマトを生産している状況であります。

2つ目は、閉鎖循環型陸上養殖プロジェクトです。この事業は、バイオマス発電施設等により発生するエネルギーを利用し、陸上養殖業を確立することを目指すものであります。こちらにつきましては、現時点で、事業を検討しているという民間事業者の情報はありません。

3つ目は、バイオガス発電プロジェクトです。この事業は、市内のバイオマス資源を

使用して、メタン発酵によるバイオガスを用いて発電を行うことを目指すものであります。こちらにつきましては、平成30年度に弘前大学と連携して資源量調査を実施し、バイオエネルギーに興味を持つ事業者を対象に開催した勉強会において報告しました。その結果として、市内の民間事業者が興味を示しており、事業化の検討を行っていると同っております。

4つ目は、バイオディーゼル燃料プロジェクトです。この事業は、廃食用油を回収してバイオディーゼル燃料を製造することを目指すものであります。こちらにつきましては、バイオガス発電プロジェクトと同様、資源量調査を実施し、勉強会において報告したところ、データの提供を求められるなど、市内の民間事業者が興味を示しており、事業化の検討を行っていると同っております。

**○議長（石田隆芳議員）** 佐藤 保議員。

**○12番（佐藤 保議員）** 今4つの事業もちょっとお話いただきましたけど、決して断念したわけではないってことで、現在、ある程度まだ心において進行中であるということと理解してよろしいですね。ぜひ、じゃあ進めていただければと思います。

もう1つですね、二酸化炭素排出ゼロ表明、これに対してはですね、県内でまだ10か所。去年の12月28日発表のデータでは、青森県も入りますのでね、県も入りますとちょうど10か所になっておりました。

平成21年の2月21日に、まず青森県が表明しまして、その後、八戸市とか七戸町、順次こう来てまして、外ヶ浜町が平成23年の9月14日に表明して、約10か所ありまして、弘前市は何番目になるんでしょうか、ちょっと分かりませんが。

この表明につきましてはね、市長が名のりを上げて、ある程度できるんじゃないかと思ったものですから、平川市も土台はいっぱいもう準備できてたんじゃないのかなと思ってましたんですけども、違うんでしょうか。

**○議長（石田隆芳議員）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（今井匡己）** 今、準備ができていたのではないかというお話であります。先ほど市長の答弁にもありましたとおり、今後の平川市の目指すべき目標とは、大きな、弘前市でありましたら、今回、路線バスの業者に電気バスを導入するという形で約1億円程度の予算を計上しております。

このような事業としての売りがあるようであれば、また大きな節目となると考えておりますが、いま現状、平川市でおきますと、ちょうどそのタイミングというのは新しい計画、第3次計画を構想する間で、その間でタイミングが合えば、その時点で表明するものと考えております。

**○議長（石田隆芳議員）** 佐藤 保議員。

**○12番（佐藤 保議員）** 自分のこの建物も建てましたしですね。あともう1つは、小学校にも全部太陽電池の発電装置つけましたし、もうだいぶ土台はできてるのかなと思っていましたんですけども。実は私ね、もうできて、周辺市町村の様子伺いなんじゃないかなと思って、本音を申しますとね。弘前市が名のり出るのを待っていたのかなと、正直言ってそういう感じでしたけど、ちょっと違うようでしてね。はっきりした計画、何も急ぐ必要はないですね。じっくりした確実な計画を立てていただければと思いますけども、この表明すればメリットっていうの何あるんでしょう。ちょっと教えてください。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（今井匡己） メリットといたしましては、市が実質ゼロ宣言をし、将来的な方向性を示すことにより、市民生活や事業者の活動において、地域で取り組む認識が加速されると思っております。これにより、温室効果ガスの排出削減効果が向上すると考えられます。

また、自治体や事業者による脱炭素に関する計画策定の支援であったり、対策実施などにかかる国の補助金の応募に当たっては、選択の判断基準の1つにもなっているということになります。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 平川市には眠ってるエネルギーがね、いっぱいあるんじゃないかと。温泉施設いっぱいありますんで、あれほとんど今は使われないでね、ただ、放出する部分がいっぱいあると思いますんでね、いずれ温泉エネルギーも有効に使って進めていっていただければと思います。

あと1つですね、これ最後の質問になるんですけど、バイオマス発電所ということですね、うまくいま稼働してるんですけども、そちらとは何かいろいろ接点っていうか、打合せとかしてるものでしょうか。

いま申し上げたいのは、ちょうど今りんごの剪定がね、今年は雪少なくて畑に雪なかったもんですから、結構進んでるんです、りんごの剪定が。それをいま一斉に、燃やす準備してるんですよ、もったいない話で。

いま何をお話したいかと言いますと、去年の4月からですね、リンゴの剪定枝は無条件に受けております。太い胴のほうも受けてるし、去年、私もちょっと何回が持って行ったんですけど、自分のやつではなく、頼まれたやつ運んでいったんですけども、もうすごい山盛りになってね、もう運んでるんですよ、りんごの枝を。

それね、平川市民の皆さん覚えてるんでしょう、一部の人しか知らなかったと思うんですけども。そこら辺の情報をもっと皆さんにね、発表すればもっと集まると思うんですけど、そこら辺は何かバイオ側との打合せとかあってるもんですか。お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） りんごの剪定枝等の受入れの周知についてお答えいたします。

津軽バイオチップ株式会社では、昨年度に国の補助事業を活用して移動式チップパーを導入いたしました。これを受けて、今まではこれら剪定枝等の受入期間を限定していたんですけども、令和5年4月からは年間を通して受入れが可能となっております。

バイオマス発電の燃料として有効活用することで、環境への配慮にもつながることから、今後、事業者と連携しながら、市のホームページやSNS等を通じて農業者への周知を図ってまいりたいと思っております。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） それはぜひお願いしたいと思います。バイオマス作ったというのは、そういうのが目的じゃないんでしょうかね。平川市にあえてね、作って、今りんごの剪定枝がもう焼こうとしてる、一部焼いてる人もいますからね。その集荷方法とか、まだいろいろ課題はあるんですけども、ぜひもう少し向こうのほうのバイオ側とで

詰めていただければと思います。

それに、市民への周知のほうもですね、ぜひお願いしたい。去年も運びましたね、山盛りになってましたけど、これ2日ぐらいでもうなくなっちゃうと、そんな感じでね、皆さん運んでましたし、ぜひこれだけは進めてください、周知のほうも。よろしく願いしたいと思います。じゃあ、次の質問に入らせていただきます。

次に、2 平川市の子ども子育て支援について、お伺いします。

さっきの質問と同じくであります、ゼロカーボンシティの弘前市のあれも同じでありましたけど、2月15日の私の一般質問通告時は、給食費無償化の情報だけでしたので、先行して平川市では現行予算を何に使うのかと、そういう単純な疑問から質問を用意させていただきました。

しかし、宮下知事の青森新時代がいよいよ稼働し、次々と発表される県の施策の中で、子育て日本一、平川市は子育て、ちょっとあれですけど、何かパクられたんじゃないかと思って、そういうことはないですよ。次々と発表される県の施策の中で、子育て日本一を目指し、県内の全ての小・中学校の給食費を無償化することを発表しました。県単位の自治体としては初めての取組ということで、全国紙にも取り上げられました。宮下知事のコメントは、給食無償化で子育て世帯の負担が軽減し、可処分所得が増えれば所得向上の効果が、家計に余裕が生まれ出生率の向上が期待されるでございました。

この給食無償化については、情報が二転三転いたしまして、当初の私の通告内容が色あせてしまいました。質問者としても現在地はどこか、いま迷子になっておりましてですね、改めて分かりやすく、平川市としての対応をお知らせいただきたいと思います。

そして、最初の質問でありますけれども、(1) 出生数の推移についてということで、これはちょっとね、取り下げていただきます。せっかく準備していただいた回答もちょっと申し訳ないです。

2つ目の県事業との棲み分けについてということで、今お話しました既に給食費を完全無償化している自治体が17市町村ありました。市長もオンライン会議で何か発言されてましたけども、その様子が新聞にも載っております。私の頭の中ではまだ整理できておりませんので、平川市はどういった形で進めるのかということをお伺いしたい。

そして、3つ目になりますね。平川市は子育てしやすさナンバーワンということでやっておりますですね、平川市としても、子育て日本一とまではないまでも、今までそれを目指しておりましたので、いろいろ次の一手を考えてるかと思えます。そこら辺、実施計画、次の一手をお知らせいただければと思います。以上、よろしく申し上げます。

**○議長（石田隆芳議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** まず、私からは、県の給食費無償化事業による交付金の活用についてお答えをいたします。

先日の齋藤律子議員の一般質問において、当市のように既に給食費の無償化を実施している市町村については、給食費無償化事業の財源に充当できないこととなっており、そのような市町村について、他の子育て支援事業に活用できるとさせていただきました。

そのような中、3月8日に市町村長への説明会が開催され、知事本人から今回の交付金に対する県の考え方などが説明されました。その会議の中で、私からは、給食費の無償化を実施している市町村であっても、財政基盤が弱く、今後、事業の継続が困難となっ

た場合は県の財政支援はあるのか、また、当市は既に数多くの子育て支援事業を実施しているため、既存の市独自の事業へ交付金を充当することを認めていただきたいと申し上げたところであります。

知事からは、「給食費の無償化をそれぞれの責任で始めた市町村は、しっかりと続けることが前提であると考えます。また、今回の交付金は市町村への財政支援の給付ではないため、既存事業への充当はできない。創意工夫をしながら新規事業へチャレンジしてほしい。」と回答があり、現状では県の考え方に変更はないとのこととあります。

今後、交付金の活用方法について検討してまいります。県に対し、既存の子育て支援事業に交付金が充当できるよう要望を継続したいと考えております。

続いて、子育てしやすさナンバーワンのまちを目指した市の取組についてお答えをいたします。今年度、市では23の子育て支援事業を実施しております。その中において、市独自の施策としては、第2子以降の保育料を無料とする第2子以降保育料無料化事業、高校生年代までの医療費を無料とする子ども医療費給付事業、不妊治療に要する医療費の自己負担分を全額助成する不妊治療費給付事業など9つの事業を実施し、子育て世帯の負担軽減に取り組んでいるところであります。

また、令和6年度からは、これまで第3子以降の出産に対して支給していた出産祝金事業の見直しを行い、支給対象範囲を第1子からに拡大し、10万円の支給をしたいと考えております。

市といたしましては、今後も住みたい・産みたい・育てたいと感じられる環境づくりに努めるため、地域ニーズに合わせた様々な市独自の施策を継続的に実施し、子育てしやすさナンバーワンのまちを目指してまいります。

出生の推移に関する御質問については、取り下げましたね。

次の一手の事業を考えているかのことでありますけれども、これに関しましては、県とのいろいろなこれからの、また23日か26日かに担当者同士の打合せもあります。

ただ、当市といたしましては、方向性としては、0歳からの保育料、現在は第2子からでありますけど、保育料の無料化ができないか、また今回の県の事業に該当できるものかどうか検討を重ねていきたいと思っておりますし、それができるのであれば実施の方向で向かっていきたいと思っております。

**○議長（石田隆芳議員）** 佐藤 保議員。

**○12番（佐藤 保議員）** テレビ報道でもありまして、長尾市長がこう見えられましたんでね、実は、市長、何話したのかと聞こうとも思ったりもしたけども、今お話にありましたし。次の日の新聞には、その対応の内容もちょっといま見させてもらってました、こっちな。

ということで、子育てしやすさナンバーワン、これはもう平川市は青森県で1番じゃないですかね、今のいろんな施策を聞いてみても。単純に、まだ私分らないのは、平川市独自でいま計画しました、それを県から丸々もらって、その予算をね、ほかに使うってことは駄目っていうあれでしたですか、宮下知事は。

そこら辺がちょっと分からないんですが、単純に県から給食費をもらって、いま平川市で出してるのは、ほかに使って当然じゃないかという感覚でいま質問の中には入れさせてもらったんで、それはどういう形で出せないんでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 今回の県の考え方としては、県全体で給食費のゼロを目指していくというふうなことでございます。

その中であって、現在17の市町村が先行して給食費の無料化を行っていますが、それには、給食費の無料化には、県から来るその交付金は使えないということでありまして、県から来る交付金は2割が自己負担でありますけれど、その中であって、ほかの新しい事業を開拓していくのであれば、それに充当することができるかと。

さっき私が申し上げた0歳からの保育料の無料化なんかは、今まで当市ではやっていませんでしたので、そういうところには使えるのではないかなというふうには思いますけれど、まだこれから細かな、どういうのがいいかっていうような打合せ等もあって、県から説明があると思いますので、その上で判断していきたいなというふうには思っています。

ですから、今まで給食費の無償化というのをやっていない自治体は、県からの支援をそのまま受けることができるんですけど、私どものように先にやっているところは、その交付金を給食費の無料化とか子育て支援でやっている事業には使えないというのが県の考え方ありますので、そこの見直しを私はお願いをしているというところがございます。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） ぜひお願いを通してください。どう考えてもおかしいんです。今年度の10月からの支給っていうことでしたんで、今年は駄目でも来年はいいんじゃないかと。ちょっと宮下さん、何をお考えになってそうやった、申し訳ございません、今ちょっとそういうあれでね。やはり来年度も同じ状況になるものですか。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 今回、県のほうで当初予算にみてるのは10月から3月31日までの、来年の3月、令和6年度の事業ということでありますので、まだはっきりは私も把握はしておりませんが、多分そのことも踏まえながら、例えばいろんな自治体からの賛成の考え方もありますし、様々な意見がありますので、そういうことも判断しながら県のほうで、今後考えていただけるのではないかと思っています。

ただ、これははっきり聞いたわけではありませんので、そのところはまだ不透明ではないかなというふうには思いますが、県としてもいろんな考え方を聞きながら、多分推進していただければというのが私の願望でありまして、県のほうには私どもが使いやすい形で支援をしていただければというふうには思っております。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） やはり不公平のないようにやっていくべきじゃないかなと、もうほんとに考えるんですけども。宮下知事の発言はですね、その日の夕刊のウェブのほうにも載ってましてね、全国で初めての取組だということで載ってたわけなんですけども、ちょっとはっきりそういう曖昧な部分残さないで進めていただければと思うんです。

あと、これはちょっと余計なことではありますが、各自治体の首長さんとオンラインでのやり取りっていうのは、今回正式には初めてじゃないですかね。テレビ画面にも

出てまして、取組を市長はどういうお考えですか。宮下市長が直接自治体の首長に訴えるってというのは。参加してみて、ちょっと御感想だけ教えていただければ。

**○議長（石田隆芳議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 知事とのオンラインの話合いと言いますか、意見交換というのは、私は非常にいいのではないかなというふうに思ってますし、私も自分の考えを率直に申し述べ、また知事からもその返答等も頂いておりますので、今回のこの給食費の無償化についてはやり取りはまだしておりませんが、もっと細かな意見交換っていうのが必要になってくるのであれば、またやってみたいなとは思っています。

**○議長（石田隆芳議員）** 佐藤 保議員。

**○12番（佐藤 保議員）** そういうお考えであれば結構だと思います。何かちょっとやりすぎじゃねえかなと単純に考えまして、すみません。

じゃあ、次の質問に入らせていただきます。次はですね、3 平川市民の健康状態についてということでお伺いします。ちょっと難しいテーマ選んでしまって、対応された方には本当に申し訳ないでありますけども。

まず、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする第3期保健事業実施計画、データヘルス計画でありますけど、と第4期特定健康診査等実施計画のパブリックコメントが先日行われました。

集団検診の検診と言えば、検診を受けた方の悪いところを見つけ治療するというイメージでありましたけれども、集積したデータの平均値でもって判断されるだけじゃないかと、関係者には本当に申し訳ないですが、単純にそのイメージで考えておりました、単に医療費が増える1番の原因であると、私はちょっと勝手な考えしておりました。これは間違いでした。健康診断や検診に、方向に向かえるってことは、それだけ医療費が増える要因になるんじゃないかと、ちょっと間違った考えでありました。

データヘルス計画を少し調べてみますとですね、データヘルス計画は治療から予防への壮大な計画であると、今更ながら考えを改めておりました。

1つ目の質問になりますけど、第3期保健事業実施計画（案）、データヘルスでありますけど、第2期計画期間が今年度で最終年度となりますが、この計画期間における課題と第3期計画の目標についてお知らせください。併せて、パブリックコメントの結果もありましたら、結果をお知らせください。

2つ目、第4期特定健康診査等実施計画（案）について。同じく第4期特定健康審査等実施計画について、第3期の課題と第4期の目標についてお知らせください。

3つ目です。データヘルス計画、年代別の傾向と対策についてという質問になります。第2期保健事業実施計画、第3期特定健康審査等実施計画期間内における国保加入者の年代別の受診率、健康状態の経過、傾向とその対策についてお知らせください。以上、お願いします。

**○議長（石田隆芳議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 御質問の平川市民の健康状態についてに関しましては、各担当部長から答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 財政部長。

**○財政部長（對馬一俊）** 私からは、1つ目の第3期保健事業実施計画（案）について

と、(2)の第4期特定健康審査等実施計画(案)についての御質問について、お答えをいたします。

まず、1つ目の国民健康保険保健事業実施計画は、国民健康保険被保険者の健康の保持増進により、医療費の適正化及び保険者の財政基盤強化を図ることを目的として、特定健診等の結果や、レセプトデータなどの医療情報を活用し、効果的な保健事業の実施を図るため策定するものでございます。

2つ目の特定健康診査等実施計画については、保健事業の中核をなす特定健診及び特定保健指導の具体的な実施方法を定めるものであることから、保健事業実施計画と一体的に策定することとしております。

まず、平成30年度から令和5年度まで、6年間の計画期間であった第2期保健事業実施計画、第3期特定健康診査等実施計画では、高血圧と糖尿病の未治療者の保健指導に重点的に取り組みました。その結果、いずれも治療者は増加いたしました。65歳未満の脳血管疾患の患者割合の増加や、高血圧・糖尿病治療者の生活習慣に大きな改善が見られなかったことなどが課題として残りました。

また、特定健診受診率、特定保健指導実施率においても国の目標の60%に対し、いずれも45.8%と、計画の目標を達成できませんでした。この課題に対しまして、現在策定作業を進めております。令和6年度から令和11年度を計画期間とする第3期保健事業実施計画、第4期特定健康診査等実施計画では、脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病性腎症による医療費の伸びの抑制と、発症を予防するために、高血圧・脂質異常症・糖尿病・メタボリックシンドロームの対象者を減少させることを目標としております。

また、特定健診受診率及び特定保健指導実施率においては、計画の最終年度である令和11年度までに、それぞれ60%以上とすることを目標としております。

それから、議員のほうからパブリックコメント、期間中の意見についてという御質問でございましたが、1月15日から2月14日までパブリックコメントを実施いたしました。意見は特にありませんでした。

**○議長(石田隆芳議員)** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長(工藤伸吾)** 私からは初めに、特定健診における年代別の健診受診率について、お答えいたします。

市が実施する特定健診は、40歳から74歳までの国民健康保険加入者の方が対象となっており、第2期保健事業実施計画、第3期特定健康診査等実施計画期間内における40歳から64歳までの健診受診率は、平成30年度が38.0%、令和元年度が38.4%、令和2年度が31.5%、令和3年度が34.5%、令和4年度が36.0%となっております。また、65歳から74歳までの健診受診率は、平成30年度が53.9%、令和元年度が55.2%、令和2年度が44.9%、令和3年度が50.3%、令和4年度が52.6%となっております。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う受診控えから、受診率が大幅に落ち込みました。令和3年度以降は、少しずつ回復傾向となっておりますが、コロナ禍前の水準には至っておりません。

市といたしましては、この結果を踏まえ、今後も引き続き、広報紙、ホームページ、健康カレンダー等を活用した周知や集団健診、日曜健診、医療機関での個別健診実施による受診機会の拡大を図るとともに、未受診者に対する受診勧奨を強化し、特定健診受

診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、特定健診の結果からみた市民の健康状態についてですが、先ほど、財政部長が申し上げたとおり、糖尿病と高血圧が課題としてあげられる中、とりわけ、当市における最も大きな健康課題は、高血圧者の増加であると考えております。

特定健診による上の血圧が160以上または下の血圧が100以上の高血圧者の割合を、平成30年度と令和4年度で比較すると、40歳から64歳まででは、平成30年度は4.4%でしたが、令和4年度は6.5%となり、2.1ポイント増加しております。また、65歳から74歳まででは、平成30年度は5.5%でしたが、令和4年度は8.0%となり、2.5ポイントの増加となっております。

さらに、高血圧が一因となる脳血管疾患の医療費の割合を平成30年度と令和4年度で比較しますと、平成30年度は総医療費の2.6%でありましたが、令和4年度は3.89%となり、1.29ポイント増加しております。

これまで、市では、高血圧対策として、特定健診の結果説明会などで保健指導を行い、家庭での血圧測定や医療機関への受診勧奨を実施してまいりました。しかしながら、依然として高血圧者の割合が増加している状況にあることから、高血圧対策をさらに強化するため、令和4年度から高血圧ゼロのまちモデルタウン事業に取り組み、特定健診における尿中塩分検査の実施や訪問等による保健指導、高血圧講座の開催など各種事業を展開しております。

今後も、市民の健康寿命の延伸を図るため、高血圧の発症予防や重症化予防に取り組み、高血圧対策を推進してまいります。

**○議長（石田隆芳議員）** 佐藤 保議員。

**○12番（佐藤 保議員）** 最近ですね、ちょっと年配の方にちょっと聞くようにしておりますね。血圧の薬飲んでるべがったっきゃ、やはり、皆さん結構飲まれてました。やはり市の掴んでるデータとね、イコールですね。ぜひこの今の高血圧ゼロ進めていただきたい。

あともう1つですね、パブコメがゼロだっていうのは分かりますよ。私も見てもね、いや、このテーマは選んで失敗したと思いましたね。全然奥が深くて、私の及ぶところでないっていうのはほんとに実感しておりました。データヘルス計画にしてもですね、今、私たちが問題にしてるのは国保のデータだけなんですよね。KDBって、国保のデータベースでしかいま論じてないし、結果も出てないと思いますけども、市の職員の方はどういう健康診断やってるんですか。ちょっと確認です。保険組合はどういった保険に入りました。

**○議長（石田隆芳議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 人間ドックをやる方もいるんですけども、それ以外の職員に関しては、ほぼ全員が定期的に時間を指定して健康診断行っております。市町村共済になってますので、国保ではありません。

**○議長（石田隆芳議員）** 佐藤 保議員。

**○12番（佐藤 保議員）** そうなのであります。平川市民の職員の方も今のデータの中に入ってないんですよね。

私はね、もうてっきり、例えば会社関係の健康保険のデータも、それから市民のものは

全部リンクされると思っていろいろ質問したんですけども、本当に母体が少ないです。国保の中のデータヘルス計画でしたので、できましたならば、できないもんですかね、ほかの職員とかの、ほかの会社のデータをリンク1つにできれば、本当の平川市の健康状態分かるんですけども、そういう考えはないですもんね。ちょっとお考え教えてください。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 市民全体の健康状態が把握できればもちろんいいんでしょうけれども、やはり、保険者が自分たちの抱える方々の健康を考えるっていうのが第一義的なことでありますので、これが全部のデータを取り込むということはちょっと難しいものかなと思います。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） そうですね、単独の大きい会社になれば、自分たちで健康保険組合持って、やはり国の施策で、平成27年以降あたりは各健康保険組合、データヘルス計画のもとに動いてますよね。もうまさに治療から予防に、日本全国で全体動いてるっていうのは分かるんですけども、その母体が少ないね、平川市のこの国保の人だけのあれではちょっとね、やはり。傾向としてはあるんでしょう、血圧の高いっていうあるんですけれども、自分としてはもっと大きいデータなのかなと思いましたけども。

ちなみに、じゃあ、いま国保で集計しているデータの人数を教えてくださいませんか。分かりますでしょうか。国保で、今ありましたけども、大体受診率っていうのは、40%、38%から40%切ってますよね。

そして、65歳から74歳はずっと50%以上の健康診断の受診率なんですけども、その人数は把握しておりますでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 市民の大体4分の1が国保の被保険者だと理解しております。加入率が24.1%の7,353人です。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） やはりデータは大きいほどね、正確な値です。その受診率もう少し上げる工夫をぜひお願いしたいと思います。そうすればね、もう少し平川市全体の動きが分かります。

あとはですね、いま時間もありませんでね。大体私の準備した質問は以上であります。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 12番、佐藤 保議員の一般質問は終了しました。

午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時53分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第8席、7番、中畑一二美議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

(中畑一二美議員、質問席へ移動)

**○議長(石田隆芳議員)** 中畑一二美議員の一般質問を許可します。

**○7番(中畑一二美議員)** ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第8席、議席番号7番、市政公明の中畑一二美でございます。

最初に、能登半島地震でお亡くなりになられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、御遺族並びに被災された多くの方々に心からお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

また、今日は、東日本大震災からちょうど13年目を迎えます。関連死を含む死者、行方不明者が2万2,222人、約2万9,000人の方々が避難をしている状況であります。平川市の人口とほぼ同じぐらいの人数が、いまだに避難をしているということでもあります。いつ、どこで何が起こるかわかりません。備えあれば憂いなしです。常日頃から何が起こっても大丈夫のように、準備をしておくことが大事であります。特に、市民の皆さんの命と暮らしを守るためにもリスク管理を徹底していただきたいと、このように思います。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。今回は、3項目について質問をさせていただきます。

まずは、1 5歳児健診の実施について、質問をいたします。

近年、落ち着きがない、周囲とうまく関わらないなどの発達の特徴を持つ子供たちが、小学校への入学後に環境に適応できず、不登校になったり、問題行動を起こしてしまったりすることが非常に多くなってまいりました。小学校入学前の就学時健診もありますが、そこで発達障がい等が見つかって、入学までの期間が短いために支援が非常に難しい状況になります。このことから、5歳児健診を実施する自治体が増えており、実施している自治体では、不登校が減ったという研究結果も出ております。

また、国では、発達障がいなど早期に発見し、入学前の適切な支援につなげることを目的に、今年から全国的な実施に向け、自治体に対し健診費用の助成を開始いたしました。子供の発達障がい等を早期に発見し、安心して小学校入学につなげられるよう、市としても5歳児健診を実施するべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

**○議長(石田隆芳議員)** 市長、答弁願います。

**○市長(長尾忠行)** 中畑一二美議員の御質問にお答えをいたします。

国の助成制度に基づく5歳児健診は、発達障がいなどを早期に発見することを主な目的としており、その健診の実施に当たっては十分な経験を有し、幼児の保健医療に習熟した医師や心理士などが、精神発達の状態や言語障がいの有無を集団健診により診査するとされています。

このため、5歳児健診は就学前の早い段階で発達の障がい等の異常を発見し、適切な支援につなげることができることから、積極的に取り組む課題であると認識をしております。

一方、集団健診の実施に当たっては、会場に医療従事者も来ていただく必要がありますが、県内で幼児の保健医療に習熟した医師や心理士は極めて少なく、医師等の確保の問題により国が求める健診の実施は非常に難しい状況であります。

このような状況から、他の自治体では、集団健診ではなく、アンケート調査等の方法

により、対象となる幼児をスクリーニングし、支援につなげている事例があります。今後、これらの実施事例を参考にし、当市に適した実施形態を模索していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 中畑一二美議員。

**○7番（中畑一二美議員）** 分かりました。実は、私もヒアリングを行ったときにですね、この児童精神科の医師がなかなかいないんだということをお聞きしましたので、当市では無理かなというふうに思っておりました。

専門家の方もですね、今後、5歳児健診の実施を検討する自治体にとっては、この専門の医師や保健師といった発達障がいの診断や、生活指導ができる専門家の確保が課題になるというふうにおっしゃっておりました。県が設置する療育センター、青森県立あすなる療育福祉センターっていうのがあります。ここと連携するとか、あとは広域で人材の養成や派遣の取組を進めていくことが大事であると言われておりました。

誰1人取り残さないということを考えたときに、早期発見、早期治療が大事であると思います。今後の国や県の動向を見守るしかありませんので、この質問は、これ以上質問してもしょうがありませんので、終わりたいと思います。

次に移ります。

2番の投票しやすい環境整備について、質問をいたします。

(1) 投票支援カードの導入についてであります。

障がい者や高齢者の中には、1人で投票することが難しく、投票の際にサポートを必要としている方もおられます。他の自治体では、サポートを必要としている方のために、サポートしてほしい内容を事前に記入をし、投票所に持ってきてもらうことで、その方に必要なサポートをする、投票支援カードというものを導入しているところもあります。

この投票支援カードを導入することにより、障がい者や高齢者に限らず、例えば病気や怪我で手が不自由となって字が書けないといった、様々な投票に関する困りごとを抱える方が投票しやすい環境になると思います。

平川市においても、この投票支援カードの導入をしていただきたいと思いますが、委員長の御見解をお伺いいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 選挙管理委員会委員長。

**○選挙管理委員会委員長（大川武憲）** 中畑一二美議員の御質問にお答えいたします。

投票所でサポートが必要な方への取組として、当市においては、令和5年の青森県議会議員一般選挙から、青森県選挙管理委員会が作成したコミュニケーションボードをホームページに掲載しているほか、各投票所に設置しております。コミュニケーションボードは、投票所で想定される、代わりに書いてくださいといった、支援してほしい内容をイラストや文字で表したものです。会話におけるコミュニケーションが難しい方に、イラストを指さしていただくことで、必要な支援をするというものです。

コミュニケーションボードのほかに、議員御提案の投票支援カードを導入している自治体もあります。投票支援カードは、支援してほしい内容を事前に記入して投票所にお持ちいただくことにより、必要な支援をするもので、投票しやすい環境づくりにつながるものであることから、次の選挙から導入したいと考えております。

**○議長（石田隆芳議員）** 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） ただいま委員長の答弁をいただきました。次回から導入していただけるという、非常に前向きな答弁いただきました。私もヒアリングしたときにはですね、先ほど委員長言われましたように、イラストや文字を指で指して、この困っていることを伝えるコミュニケーションボードっていうのを使用しているということをお聞きいたしました。

ここで再質問になりますけれども、このコミュニケーションボードを使用しているということでありましたけれども、どれくらいの方が利用されたのか、分かる範囲で結構でございますので、教えていただければと思います。

○議長（石田隆芳議員） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（佐藤 崇） コミュニケーションボードの利用実績について、お答えします。青森県議会議員の一般選挙において1件、それから青森県知事選挙において1件の合計2件となっております。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） 2件しか利用されなかったっていうことで、投票所ですね、どこ、例えば受付の机の上にコミュニケーションボード置いてるのか、またはこの入口のところですね、貼り出ししてるのか、ちょっとその辺どういうふうな形でやられたのか、教えていただければと思います。

○議長（石田隆芳議員） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（佐藤 崇） 投票所の受付のテーブルに設置して、困っている人を見かけた場合に、担当の者が声がけをして、コミュニケーションボードを提示してやり取りをするという使い方をしてしています。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） 分かりました。投票支援カードは、先ほど委員長から御説明いただきましたとおり、投票用紙への代筆や、また付添いなど、具体的にこの手伝ってほしい項目をですね、手書きじゃなくてですね、記載するんじゃなくて、簡単にこうチェックできるように項目付けといてですね、それを入場整理券と一緒に係に手渡すというだけで、もう簡単に投票ができるということでありまして。1人でも多くの方がですね、投票所へ足を運んでいただけるのではないかというふうに思いましたので、今回質問させていただきました。

投票率向上のためにはぜひやっていただきたいと。先ほど、これからやるという答弁いただきましたので、ぜひお願いしたいと思います。と同時にですね、やっぱりこういうことをやっているんだっていうことが分からなければ、やってでも意味がないっていうか、効果がないと思います。ですから、このコミュニケーションボードも含めてですね、この投票支援カードをしっかりと周知をしていただければなど。

どういう方法になるか、おそらくホームページで出しても見てない方が多いかと思えますので、できるだけ書面でですね、分かるようにしていただければいいかなと思いますので、なんとかよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に移らせていただきます。

3 教育問題について、質問をさせていただきます。

この教育の問題は非常に奥が深くて重要でありまして、1時間やそこらでは到底語り

きれるものではございません。平川市の将来を担う子供たちを、どのように成長させていくことができるのか、これは教育にかかっているというふうに思います。

まずは、(1) 小中学生の不登校について、質問をいたします。

近年、全国的にですね、不登校の児童生徒数が増加傾向にありまして、その要因も多様化しているという報道を皆さんも目にしておられるかと思えます。この不登校はですね、病気や経済的理由などを除いて、年間30日以上登校しない状況を指すということでありまして。そこで、平川市の傾向や要因はどのようになっているのか、また、教育委員会として、不登校に対してどのような取組を行っているのかをお伺いいたします。

次に、(2) タブレット端末の活用状況について、お伺いをいたします。

コロナ収束後は学校での対面授業が多くなり、子供たちのタブレットの利用頻度が低くなっていると考えられますが、平川市ではどのような状況になっているのか、お伺いをいたします。また、タブレットは、不登校児童生徒と学校がつながる有効な手段の1つであると考えますが、平川市では不登校児童生徒に対して、タブレットをどのように活用しているのか、お伺いをいたします。

最後に、(3) 教員の成り手不足解消について、お伺いをいたします。

全国の公立学校において、休職、休んでる先生方や成り手不足などにより教員が不足しているとの報道があります。平川市においても、小・中学校において教員が必要人数を満たしていない学校もある状況だと伺っております。

熊本市では、学校において教育活動の補助などを行う有償ボランティアとして、大学生学校教育活動アシスタント事業というものを実施しておりまして、教員を志望する学生が大学で学びながら、1週間に1日、2日、大体4時間ぐらいを、教育実習ではこの経験できない学級経営などを学ぶことができる場を提供して、教員への志望動機を高める取組を行っております。

教員の採用や配置につきましては県の教育委員会が担っているものと思われませんが、平川市としても教員不足対策となる、このような取組を行ってみる考えはないかどうか、お伺いをいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 教育長、答弁願います。

**○教育長（須々田孝聖）** まず、私から小中学生の不登校について、お答えします。

文部科学省から発表されている児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果によりますと、全国の小・中学校では、年間30日以上欠席した不登校の児童生徒数は、議員御指摘のとおり年々増加傾向にあり、令和4年度は過去最多となっております。

一方、当市の不登校児童生徒数は、令和に入ってからその年度によって多少増減はありますが、令和4年度の不登校は小学校では横ばい、中学校では増加傾向にあります。ただ、全国と比べてみた場合、1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小学校では約3分の1、中学校では約半分という状況です。

また、この調査による不登校の要因は、小学校では、本人の無気力、不安が44%、親子の関わり方が33%、家庭内の不和が22%となっております。中学校では、本人の無気力、不安といじめを除く友人関係をめぐる問題がともに29%、生活リズムの乱れ、あそび、非行が17%、教職員との関係をめぐる問題と学業の不振、部活動等への不適応、入

学、転編入学、進級時の不適応、家庭の生活環境の急激な変化、様々ありますが、それらはともに4%となっております。

当市でも、不登校対策は、生徒指導上の最重要課題の1つであると捉えており、教育委員会では、主に3つの取組を中心に行っております。1つ目としては、各校に毎月の生徒指導報告を提出させて、欠席状況を確認しており、今後不登校になる可能性があると思われる子を早期に把握し、家庭訪問の推奨や教育相談の実施など、不登校の未然防止・早期解決に向けて、気になる子供の情報共有を踏まえた上で、適切な対応がなされるよう指導・助言しております。

2つ目としては、登校できなくなっている児童生徒が通えるステップルーム、いわゆる適応指導教室の開設とオンライン授業の推進です。生活リズム改善を狙いとしつつ、学習指導も進めています。保護者との教育相談も含め、学校と教育委員会とで情報交換を密に行い、子供の登校状況改善を目指しております。

3つ目としては、ケース検討会議の開催です。子育てや家庭状況等に主たる原因がある場合などには、当市健康福祉部や児童相談所等の関係機関との連携により解決に向け取り組んでおります。加えて、青森県教育委員会との連携で、スクールカウンセラーを全校に配置したり、スクールソーシャルワーカーを不登校等が多い学校へ配置したりしています。

これらの取組を中心に、子供たちが安全かつ安心して学校生活を送れるよう、多様化する要因に対する効果的な方法を精査しながら、今後とも学校、家庭、地域社会、教育委員会が一体となって、児童生徒の不登校問題に対して対応してまいります。

続きまして、タブレット端末の活用状況について、お答えします。

当市では、タブレット活用に関する体験的な研修会を毎年度初めに開催しており、その成果もあって、授業におけるタブレットの活用頻度は年々増加しております。具体的には、授業での活用について、当市が導入している学習支援ソフトの使用率で見ると、令和3年度を基準に比べた場合、令和4年度は1.6倍、令和5年度は1.8倍となっており、デジタルドリルの活用面で見ても、令和4年度は1.1倍、令和5年度は1.4倍と、どちらも右肩上がりに増加しております。実際に学校訪問等で直接見た様子でも、利用頻度は増えてきていると感じているところです。

続いて、不登校児童生徒に対するタブレットの活用について、お答えします。

議員御指摘のとおり、タブレットは学習用ツールとしての役割だけでなく、不登校児童生徒と学校がつながる有効な手段の1つであると捉えております。その趣旨を教育委員会からも指導・助言してきた結果、現在、市内小・中学校では、不登校児童生徒に対し、校内から授業をオンライン配信したり、自宅でタブレットを用いたデジタルドリルに取り組めるようにしたりするなど、学習保障に加え、タブレットを用いたオンラインでの健康観察、それから教育相談などを行う、そういう精神面のサポートも行っています。

今後も、学校に対して、授業での活用のみならず、不登校児童生徒とつながるツールとしても、さらに活用が進むよう促すとともに、効果的な使い方の周知も含め、サポートを継続してまいります。

続きまして、教員の成り手不足解消について、お答えします。

公立小・中学校の教職員の配置については、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員の標準に関する法律により、その学校の児童生徒数によって、学級編成の基準や教員の配置基準が定められており、これにより県教育委員会が教員を各学校へ配置しております。

しかしながら、県全体として、教員が不足している状況であり、議員御指摘のとおり、当市の小・中学校において、基準どおり教員が配置されていない学校があります。教員の採用や配置については、県教育委員会が担っているため、教員の欠員への対応については、県において講師を随時募集するなどの取組を行っております。

議員御提案の熊本市における取組は、教員を志望する学生に対して、志望動機を高めるための施策として有効な事業であると思われませんが、熊本市では市が直接、教員の採用や人事異動を行っていることから、このような人材確保のための事業に取り組んでいるものと思われまます。当教育委員会としてましては、同様の取組を行う予定はございませんが、教員を目指す学生の志望動機を高めることは、とても大切なことであると考えております。

教育委員会では、児童生徒の家庭学習の支援を目的に、弘前大学教育学部と連携して、休日や放課後の学習活動をサポートする事業としてこつこつ教室を6月から2月まで毎月1回開催しており、教育学部の学生を派遣していただいております。これは、教育学部の1年生が、児童生徒への関わり方を学びながら志望動機を高める一助にもなっていると伺っており、希望する学生が派遣される事業ではありますが、大学の単位として認められていることから、児童生徒と教育学部の学生、どちらにも有益な活動として実施しております。

また、各種大学からの教育実習生を市内小・中学校で受け入れており、弘前大学教育学部では、学生が教員の仕事を総合的に理解するために、学校教育活動に参加する学校サポーター実習を行っていたり、他県の大学においては、学校体験事業を実施しており、当市出身の学生の体験実習生を受け入れたりもしております。

今後も、このような形で、未来の教育界を担う人材の育成に寄与することにより、教員を目指す学生が増えることを期待しております。

**○議長（石田隆芳議員）** 中畑一二美議員。

**○7番（中畑一二美議員）** 3つとも、教育長、答弁いただきまして、本当にありがとうございました。

実は、私もですね、今から50年以上前の話になりますけど、小学校3年生の時にですね、当時では大変珍しく不登校になったことがあります。時代の先端をいったのか、ちょっと分かりませんが。その当時ですね、担任の先生がですね、毎朝自宅へ迎えに来ていたことはいまだに覚えております。顔までしっかりと覚えております。そして、たまたま私の好きなですね、体育の授業があるということがきっかけでですね、無事に学校に復帰することができました。それこそ二、三日か1週間ぐらいだったと思いますけども。不登校と言えるかどうか分かりませんが、そういうこともありました。

そう考えた時にですね、本当にいま考えると、何が原因で不登校になるか分かりません。また理由もね、人それぞれで、いま多様化しておりますので、このヤングケアラーや子供の貧困、また虐待のケースもあればですね、友人や先生との関係がうまくいかな

いなど、この学校生活がきっかけとなっていることもありまして、あらゆる要因が絡んでいるということでもあります。

そして、ある大学の教授はですね、学校は子供の不調や遅刻の増加など不登校の兆候を早期に気づき、対応することが重要であると。で、休む子がいた場、すぐにどう対応したらよいかと考える先生方が多いですが、学校になぜ来ないのか、行きづらいのかという理由を明らかにすることが第1歩なんだというふうにおっしゃってありました。で、その心構えを持ってですね、教員が寄り添うことで効果が上がっていくと。

また、教員だけで理由を探すのではなく、先ほど教育長言われたように、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職も含めたですね、このチーム学校、学校が1つになって、教職員が1つになってですね、こういった問題に取り組んでいくと。それが支援につながっていくということが求められているというふうに言われております。

この不登校は、10年前から増加傾向にあったわけではありますが、コロナ禍がですね、加速させたことは間違いありません。休校で学校休む経験をしたことで、無理に学校に行かなくてもいいと、そういうふうを考える子供たちも増えてきたと。そして、コロナ禍がある程度いま終息したわけですけれども、それが後遺症のようにですね、尾を引いているというふうに言われておりました。

私は、自分の経験上からですね、休む日が長くなればなるほど、学校に行きづらくなると、戻りにくくなると言いますか、帰りにくくなると。初めがやっぱり肝心だと思います。いかに早くこの学校に来れない理由を見つけ出すか、手を打つことができるかが、この不登校の子供を早く手当てをすることになるのかなと。また、それだけではなくてですね、不登校の子供にとっては、家と学校以外のそういう居場所が必要になるんだということも言われておりました。

**○議長（石田隆芳議員）** ここで、暫時休憩します。

午後2時45分 休憩

午後2時47分 再開

**○議長（石田隆芳議員）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

中畑一二美議員。

**○7番（中畑一二美議員）** 改めて、被災された皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、中座いたしましたけれども、続けて質問をさせていただきます。

ここで、再質問をさせていただきます。

県内ではないと思いますが、フリースクールってあります。不登校の子供たちが集まって学校の代わりに行ける、そういった場所をやっているところも全国を見るとありますけれども、県内ではこういうフリースクールを応援している団体、場所はございますでしょうか。

**○議長（石田隆芳議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（一戸昭彦）** フリースクールについて、お答えいたします。

フリースクールとは、いま議員がおっしゃられたとおり、一般的に不登校の子供に対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設を言います。民間の施設ですので、個人や民間の企業、NPO法人などが運営するものがフリースクールとなります。公的なものとしましては、教育支援センターというもので、いわゆる適応指導教室、平川市の場合は、いま第2庁舎で運営しているステップルームがそれにあたりますけれども。

このフリースクールについて、県内の状況で言いますと、県教育委員会主催の研修会で紹介され、教育機関中で把握しているものとしましては、青森市にあるあおもりサニーヒルの1校のみですが、昨年、弘前市にわくわくスペースみらいとという、学校に行きづらさを感じるこの居場所もできたという情報は入ってきております。

で、青森のフリースクールは、小学校の高学年から中学校、高校生を対象としてるんですけども、弘前のフリースペースは中学生と高校生を対象にしているようです。そのほかとしましては、青森市や弘前市などには、大手学習塾などの民間企業が経営している場所がいくつかあるとのことであります。

**○議長（石田隆芳議員）** 中畑一二美議員。

**○7番（中畑一二美議員）** 青森市と弘前市にもできたということでもあります。いま初めて知りました。県内にはないのかなと思ってましたけども、実際はあるということでございます。平川市としては先ほど答弁ありましたように、ステップルームということで、ここはあれですか、小学生がメインですか。中学生もですか。中学生も。それは、そこに何人ぐらいの方が来られているか、人数は答弁できますか。

**○議長（石田隆芳議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（一戸昭彦）** 令和5年度までは大体五、六人ということだったんですけども、今年度当初の頃は1人とかそういった状況でありましたが、最近の状況としましては、大体5人から6人程度利用しているという状況であります。

**○議長（石田隆芳議員）** 中畑一二美議員。

**○7番（中畑一二美議員）** あとですね、平川市でやってるかどうかは分かりませんが、ほかの自治体でですね、そういう子供たちの居場所を確保するために、ステップルーム以外にですね、学校の空き教室を、そういう子供たちが普通の教室には登校できないけども、学校に足を向けるための、学校に来させるためのそういう専用の教室をですね、確保して、時間とか決めずに自由に学校に来てくれということをやっているところもありますけれども、平川市ではそういうのはやってませんよね。

**○議長（石田隆芳議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（一戸昭彦）** 学校の中で言いますと、市内の3つの中学校では専用の教室を設けております。で、そのほかの小・中学校では、専用の教室ではありませんが、使っていない特別教室とか保健室等、これで受け入れるなどして、学校内にも居場所を確保しているという状況であります。

**○議長（石田隆芳議員）** 中畑一二美議員。

**○7番（中畑一二美議員）** 平川市でも中学校はそういう教室も受けてるということですが、理解してよろしいですか。

それでは、（3）のですね、教員の成り手不足解消についてでありますけれども、先

ほどね、熊本市の例を述べさせていただいたんですけれども、熊本市は単独で人事や採用もやってるということですので、平川市とはちょっと条件が違うということでありました。

この教員の成り手不足含めてですね、教員が不足している要因が、私が言うほどのものではないんですけれども、先ほど教育長が答弁したようにですね、一応調べたんですけど、まず教員が不足している要因としてはですね、大きく3つありました。1つはですね、産休、育休取得者数の増加です。で、2つ目は特別支援学級数の増加と。あと、3つ目としては、精神疾患による病気休職者数の増加だそうであります。

この3つ目の休職者に関してはですね、令和4年度で全国の公立学校で約6,000人を突破して過去最多となったと。これは、一部の教員に対する業務の集中、そして保護者の過度な要求への対応、いわゆるモンスターペアレントへの対応ということなどがストレスを募らせる要因として指摘をされていると。そして、この成り手不足の要因としてはですね、長時間勤務、いま働き方改革でいろいろやられてますけども、そういったことでブラックなイメージで敬遠されているのが一因としてあるということでもあります。

昔はですね、教師といえば聖職者というふうに尊敬される、非常にね、雲の上の存在みたいな感じで、そういう職業でありましたけれども、今はですね、なんとブラックとまで言われる、そういうイメージをされております。そういったブラックなイメージを払拭するためにも、教職というのは本当にやりがいのある、魅力ある職業だということアピールして、意欲のある教員を増やす施策に知恵を絞ることが必要であるというふうに思います。

また、担任教員がですね、問題を1人で抱え込んでいないか、日頃から校長やほかの教員の皆さんと相談しやすい環境になっているのか、改めてこの辺を点検をしていただきたいというふうに思います。先生方も大変で、真面目な先生ほど自分で解決しようということでもう仕事を抱え込んでしまう。で、結局手に負えなくなって、病気になるとか、自分でね、その教室をちゃんと持てなくなるとか、そういうことにもつながっていきますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それから、保護者や地域の人材を含めて学校内外が連携をし、チームとして子供たちを見守り育てる体制、いわゆるコミュニティースクールですけれども、こういったところはですね、保護者からのクレームが少ないと。地域と一体になって取り組むわけですから、私はね現場も知らない素人ですので、何言ってるのかと言われるかもしれませんが、明日、もう現場をよく知っている山谷洋朗議員が質問を行いますので、その辺は明日お願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、教育長にお願いがあります。教育長は1期目ですね、ちょうど3年前でしたけれども、就任されました。しかし、すぐに新型コロナウイルスが蔓延をして、非常に大変な中ですね、休校とかいろいろ、子供たちを守るために指揮を取られたわけでありまして。そして、昨年ですね、5月にこの新型コロナウイルス、2類から5類に移行されて、いま現在、このコロナ禍がある程度収束したわけでありましてけれども。

そして、先月、2月に2期目の就任をされました。本定例会の定例会の初日にですね、2期目の就任挨拶がありましたけれども、もっと具体的に挨拶されるのかなと思っておりましたけれども、簡単に終わっちゃいましたので、平川市の行政のトップとして、教

育行政のトップとしてですね、具体的に何をやろうとしているのか全然分からなかったというところもありましてですね。できれば1期目、自分としてですね、こういうことやったという実績がありましたらそれと、2期目の抱負ですね、こういうことを自分はやっていきたいという思いをですね、何とか今お答えしていただければ。なんとかよろしくをお願いします。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） この前の挨拶についてはこんなものでよかったのかなって、多分駄目なんだろうなと思って、後で反省はしております。

それで、何をやってきたのかと言われるとですね、学校教育課ございます、指導課あります、生涯学習課あります、スポーツ課、給食センターあります。大体この5つの部署を束ねていることになるんですが、具体的に何をというところですね、多岐にわたって、今この場ではということもちょっとございますが。私が一貫して基本としているところを3つほどお話させて、それに基づいていろんな決裁したり、アドバイスにはならないかもしれませんが、課の中で話し合いしたりと、そういうことございますので、その点について私の根幹とするところになります。

まず、いっぱいあるんですけども、やっぱり教育委員会っていうと学校がメインになるかと思えます。ですので、その部分に絞ってということでお聞きください。まず、学校って何っていうことから始まりまして、勉強するところですよ。勉強は学、心、体、この3つの柱でできたのを学校では勉強と呼んでおりますので、まず学校は勉強するところだ、これはもう本当の根幹に当たる部分かなと言えば、これに尽きるかと思えます。

じゃあ皆さん、なんで勉強しないといけないの、お孫さんやお子さんに聞かれたときになんて答えますか。なかなか即座に出てきませんよね。私はずっとかねがね、勉強すると将来自分がやりたいこと、なりたいものの可能性が広がりますよ、そういうふうに答えたなと思ってました。つまり、これやりたいけども、どこどこに点数足りなくて行けなかったと、可能性狭くなりますよね。

逆に、たくさん勉強しておく、好きなところや割とどこでもこう選べる。そういう意味でのなりたいものの可能性が広がるから勉強しといたほうがいいんだよ。小さい子供にはちょっと無理かもわかりませんが、それがあとあと分かってくるのが私たちかと思っております。とにかく、勉強以外でもいいんですが、何か秀でているものがあれば、またそれを生かせる道がさらに別なほうにも開けるよ、そういう意味での、まず学校は勉強するところ。

それから、2つ目としてですね、ここ10年ほど大変学校は進化しております。言えば、タブレットも1人1台、それからリモート授業がもう行えると。昔は考えられなかったことが、簡単にいま行われております。それから、デジタル教科書の利用。来年度から、小学校変わりますけども、開くとQRコードがついてます。それをタブレットで読み取ると、その説明の写真とか動画とかが教科書からタブレットに引き込むことができる、そういうふうに進化しております。

そのほかに、英語学習を充実させたり、理科とか英語、その専科、専門にある先生を置くと、そういう専科教師の配置とか本市でも行っております、学習支援員、それから特別支援教育支援員、それからALT、外国語活動支援員、そういうことはもう当市で

も取り組んでおります。

それから、日本語指導の支援員、これ弘前大学にベトナムの子の対応のために、市でお金を出してついでにもらいました。それから、ICT支援、スクールカウンセラー、SSW、スクールソーシャルワーカー、そういうことがキーワードになってくるとは思うんですが、非常に進化しており、これからもまたさらに進化していくのかなと思っております。これが学校が進化しているということになります。

3つ目ですが、実は私、ここ3年間、各校長先生に、この平川愛、名前じゃありませんよって言って、平川愛を実は毎月、公聴会で最後に、これを育ててくれませんか、というふうなお話をしておりました。平川愛は、何かというと、ふるさと平川への平川愛ということで、地元の家庭であり、郷土であり、文化であり、名称地であり、史跡であり、伝統芸能であり、様々いっぱいあるわけですが、そのあるものにぜひ小さいときから、子供のときから親しませておいてくださいと。で、県外、市外で学ぶことはもちろん大賛成ですが、やがては生まれた平川市に戻ってきて住んでほしいと、そういう意味から平川愛をちょっと重要視してまいりました。

平成18年に合併して18年ほどたつんですが、そのときに生まれた子はもう高校生、高校卒業します。でも、さらにこれからもどんどん子供たちが出てきたときに、平川愛がちょっとこう残ってくれると、つながっていくのかなと。これから、平川市を作り上げていく人材が次々と生まれてくるのかな、人口減少にもちょっと役に立てばいいかなと、そういうことも思っている平川愛を強調しております。

私も、大学は家から離れて東京のほうに行った4年間、それから海外でも3年間。こっち離れて仕事したりしてましたが、帰ってきて、やっぱり1番いいのは生まれ育った地元だな、ふるさとだなというのが初めて外に出て分かりますので、子供たちにもそういうふうになってもらえたらなと思っております。

で、これからじゃあどうするのかと言いますと、同じです。やっぱりこれをさらに充実させて進化していく教育、教育界に対応していけたらなと思います。本当はもっといっぱいあるんですけど、3つに絞らせていただきました。

**○議長（石田隆芳議員）** 中畑一二美議員。

**○7番（中畑一二美議員）** 通告はしておりましたので、通告外ではありませんので。

いま教育長から、自分の思いですね、述べていただきまして、ユーチューブ見ていらっしやる方も、うちの教育長は、こういう思いで仕事をしているんだということが分かったのかなと思います。どうしてもね、市長は毎日のように公務で動き回っておりますので、目に見えるわけですがけれども、教育長というのは、やっぱり仕事柄ですね、あまり外にね出てこないの、実際何やってるのか分かんないとか、見えないとか、そういった市民の皆さんの声もありましたので、あえて質問させていただきました。

教育行政のトップとしてですね、もっともっと情熱を持ってですね、リーダーシップ発揮をしていただきたい。そして、平川市の未来を担う子供たちをしっかりと育てていただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。大変にありがとうございました。

**○議長（石田隆芳議員）** 教育長。

**○教育長（須々田孝聖）** 私、いま抽象的な部分あるかもしれませんが、最近、東北6

県の市町村教育委員会連合会というところに、原稿を寄稿しまして、もうちょっと具体的に、各課で何をやっているかとか、特色ある取組ですね、その辺を書いたページがありますので、これ後ほど議会事務局のほうから、皆さんにお配りして、見てください。こういうことやってたなとか、そういうふうなのが分かるかと思います。

**○議長（石田隆芳議員）** 7番、中畑一二美議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

よって、次の本会議は、明日12日、午前10時会議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後3時07分 散会